

# 共生型サービスに関する実態調査 調査結果

- 共生型サービスは、平成30年に
  - ・介護保険サービス事業所が、障害福祉サービスを提供しやすくなる
  - ・障害福祉サービス事業所が、介護保険サービスを提供しやすくなる ことを目的とした指定手続きの特例として設けられた。
- 共生型サービスの実施により
  - ① 「介護」や「障害」といった枠組みにとらわれず、多様化・複雑化している福祉ニーズに臨機応変に対応することができる。
  - ② 人口減少社会でも、地域の実情に応じたサービス提供体制整備や人材確保を行うことができる。
  - ③ 各地域で地域包括ケア・福祉のまちづくりを展開するためのきっかけとなる。ことが期待されているが、制度開始から4年が経過する現在においても、共生型サービスの指定を受ける事業所は非常に少ないという状況にある。
- この状況を改善するべく、共生型サービスの普及策の検討等を行うため、都道府県・指定都市に対し、同サービスに係る実態調査を実施した。

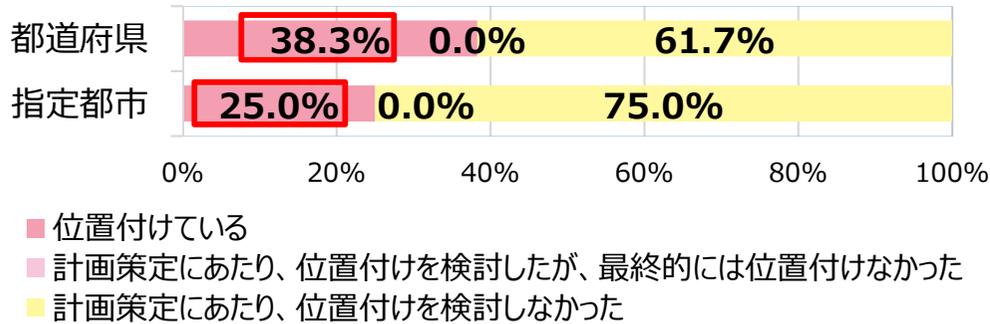
## 調査概要

|        |   |
|--------|---|
| 実施主体   | 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  |
| 調査期間   | 令和4年1月18日～同年2月8日  |
| 調査方法   | Web調査（都道府県・指定都市に対し、調査回答フォームを送付）   |
| 有効回答数  | 都道府県：47箇所、指定都市：20箇所   |
| 主な調査項目 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 以下について、共生型介護保険サービス・共生型障害福祉サービスそれぞれに関し、調査を行った。<ul style="list-style-type: none"><li>・関係行政計画への共生型サービスの位置付け</li><li>・共生型サービスの普及に関する考え方・普及による効果</li><li>・共生型サービスの普及に向けて実施してきたこと</li><li>・共生型サービスの普及に向けて今後実施したいこと</li></ul></li></ul>  |
| 主な調査結果 | <ul style="list-style-type: none"><li>◇関連行政計画へ共生型介護保険サービスを位置付けている：都道府県38.3%・指定都市25.0%</li><li>◇関連行政計画へ共生型障害福祉サービスを位置付けている：都道府県42.6%・指定都市25.0%</li><li>◇共生型介護保険サービスの普及に前向きな自治体：都道府県：57.5%・指定都市50.0%（※）<ul style="list-style-type: none"><li>・普及による主な効果：障害福祉サービスの利用者が、介護保険サービスを利用する年齢となっても、同じ事業所においてサービスを受けることができるようになる（都道府県77.8%・指定都市100.0%）</li></ul></li><li>◇共生型障害福祉サービスの普及に前向きな自治体：都道府県：74.4%・指定都市60.0%（※）<ul style="list-style-type: none"><li>・普及による主な効果：共生型障害福祉サービスの利用者が、介護保険サービスを利用する年齢となっても、同じ事業所においてサービスを受けることができるようになる（都道府県88.6%・指定都市83.3%）</li></ul></li></ul> <p>（※） これまでも普及をすすめており、今後も継続して普及をすすめたいと回答した自治体とこれまで普及をすすめていなかったが今後は普及をすすめたいと回答した自治体の合計値を記載</p> |

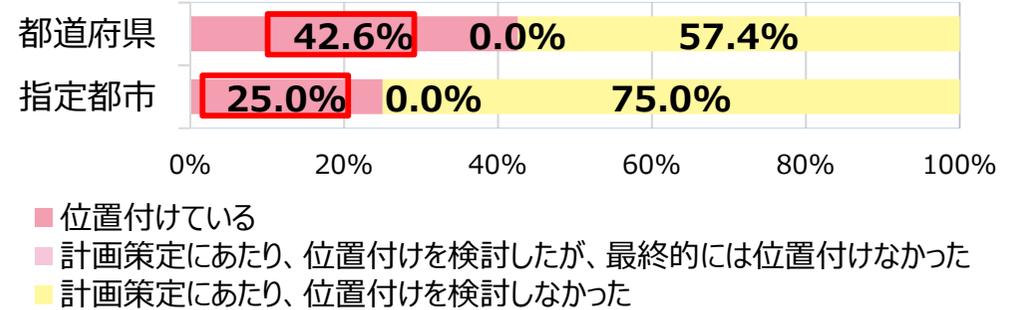
# 共生型サービス 関連行政計画への位置付け①

- 都道府県・指定都市の令和3年度の関連行政計画に共生型サービスを位置付けているかをみると、共生型介護保険サービスについては「位置付けている」が都道府県38.3%・指定都市25.0%、共生型障害福祉サービスについては「位置付けている」が都道府県42.6%・指定都市25.0%であった。
- また、どの関連行政計画に位置付けたかをみると、共生型介護保険サービスについては「介護保険事業（支援）計画」（都道府県88.2%・指定都市80.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「障害福祉計画・障害児福祉計画」（都道府県80.0%）、「その他」（指定都市60.0%）が最も多かった。

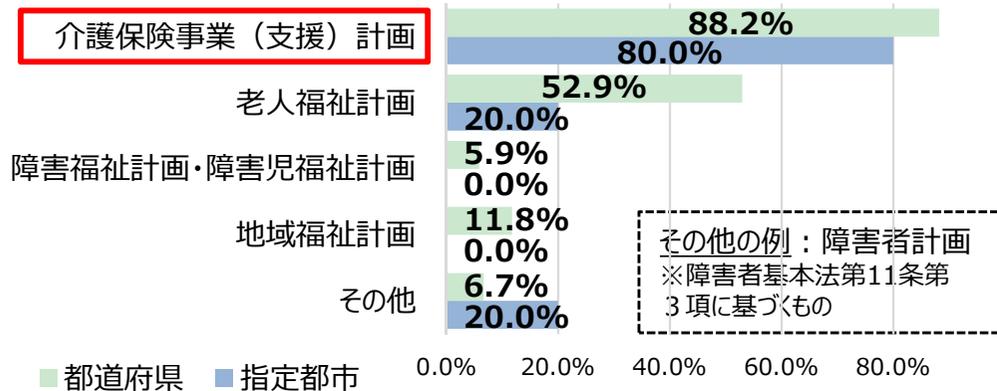
## 共生型介護保険サービスの位置付け



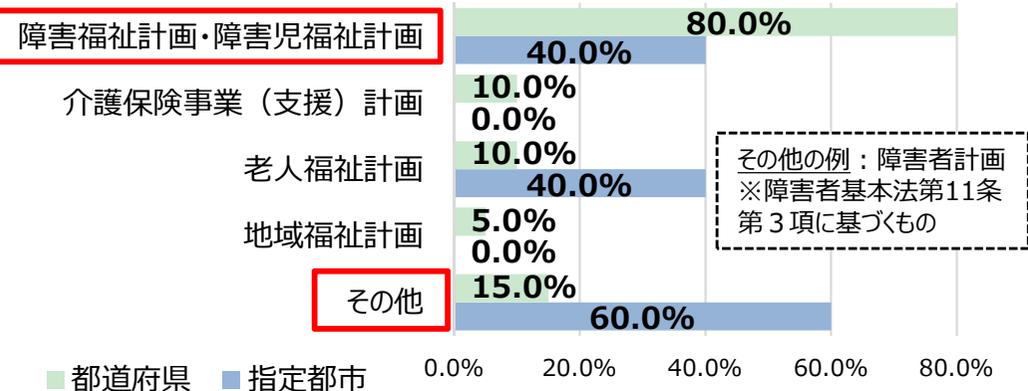
## 共生型障害福祉サービスの位置付け



## 共生型介護保険サービスを位置付けた関連行政計画



## 共生型障害福祉サービスを位置付けた関連行政計画

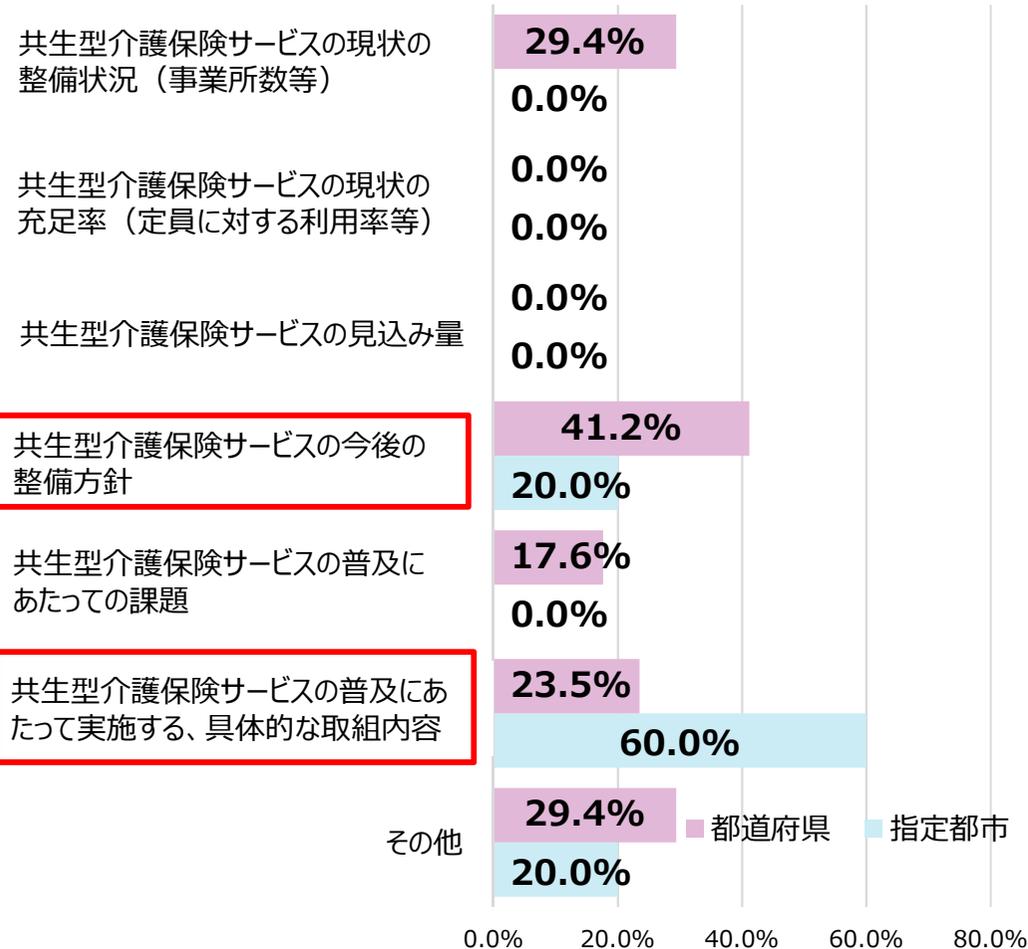


上段：都道府県：n=47 指定都市：n=20（単数回答）  
 下段：共生型介護保険サービス 都道府県：n=18 指定都市：n=5（複数回答）  
 共生型障害福祉サービス 都道府県：n=20 指定都市：n=5（複数回答）

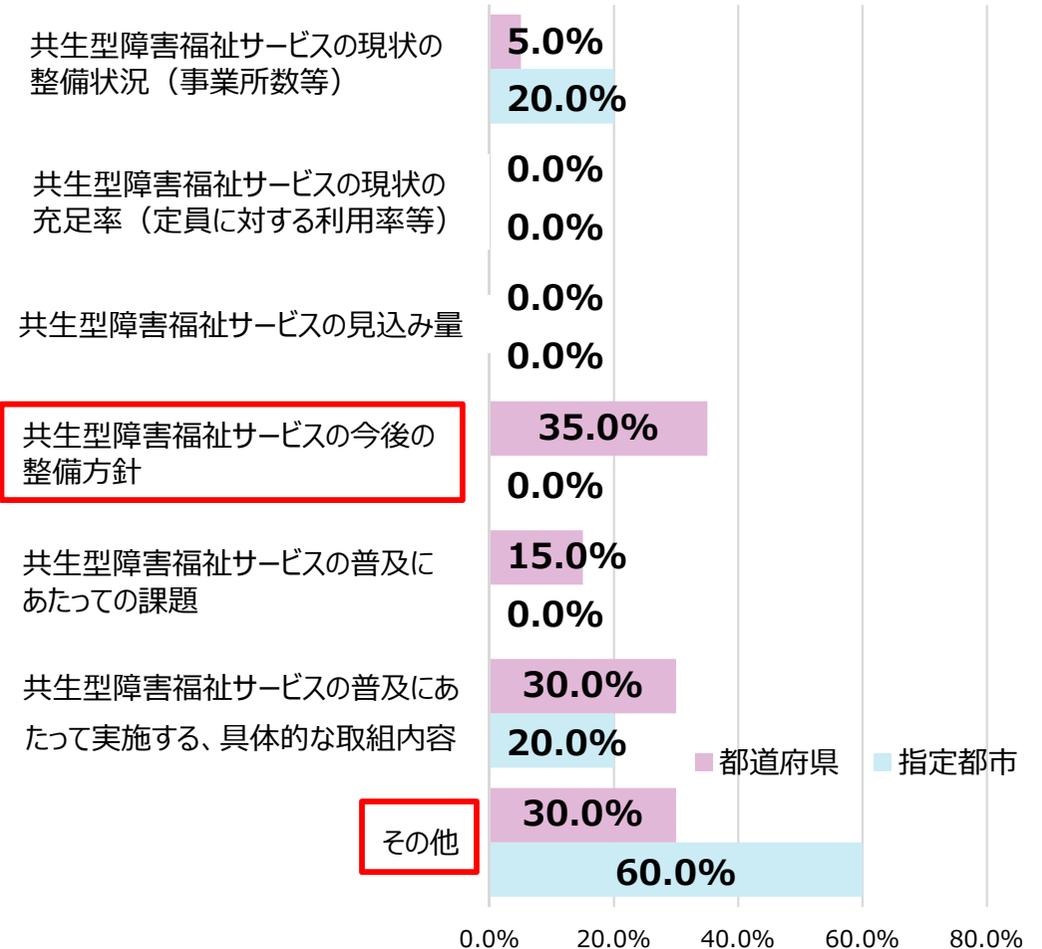
# 共生型サービス 関連行政計画への位置付け②

○ 令和3年度の関連行政計画に共生型サービスを位置付けている都道府県・指定都市について、どのようなことを計画上明示しているかをみると、共生型介護保険サービスは「共生型介護保険サービスの今後の整備方針」（都道府県41.2%）、「共生型介護保険サービスの普及にあたって実施する、具体的な取組内容」（指定都市60.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスは「共生型障害福祉サービスの今後の整備方針」（都道府県35.0%）、「その他」（指定都市60.0%）が最も多かった。

## 共生型介護保険サービスについて計画上明示したこと



## 共生型障害福祉サービスについて計画上明示したこと



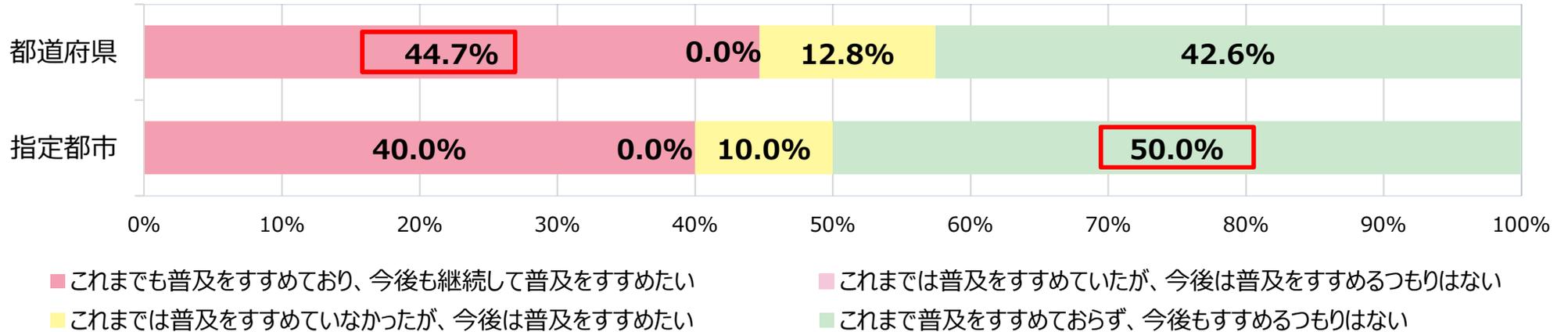
・共生型介護保険サービス 都道府県：n=18 指定都市：n=5（複数回答）  
 ・共生型障害福祉サービス 都道府県：n=20 指定都市：n=5（複数回答）

# 共生型サービス 都道府県・指定都市の普及の考え方

○ 都道府県・指定都市における共生型介護保険サービス・共生型障害福祉サービスの普及の考え方をみると、共生型介護保険サービスについては「これまでも普及をすすめており、今後も継続して普及をすすめたい」（都道府県44.7%）、「これまでも普及をすすめておらず、今後もすすめるつもりはない」（指定都市50.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「これまでも普及をすすめており、今後も継続して普及をすすめたい」（都道府県55.3%）、「これまでも普及をすすめておらず、今後もすすめるつもりはない」（指定都市40.0%）が最も多かった。

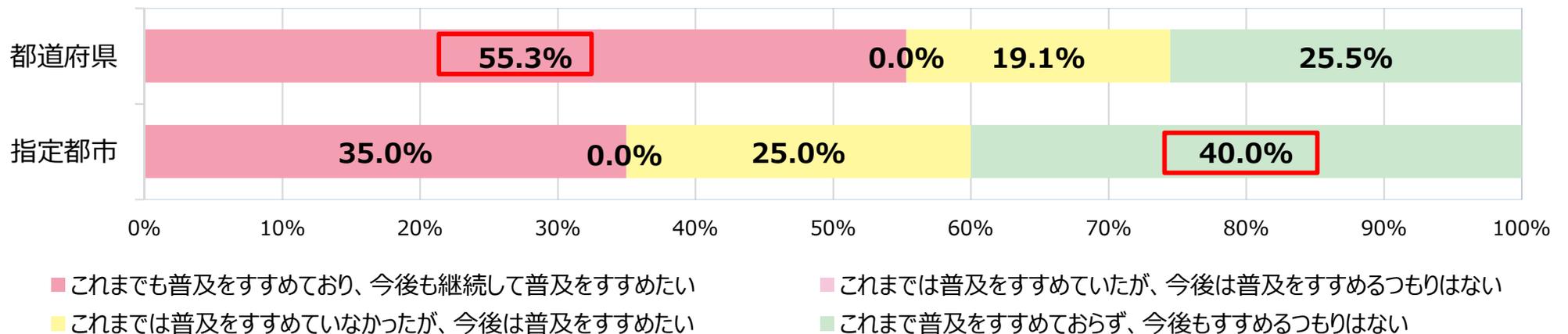
## 共生型介護保険サービスの普及の考え方

※ 「これまで」：平成30年度～令和2年度  
「今後」：令和3年度



## 共生型障害福祉サービスの普及の考え方

※ 「これまで」：平成30年度～令和2年度  
「今後」：令和3年度

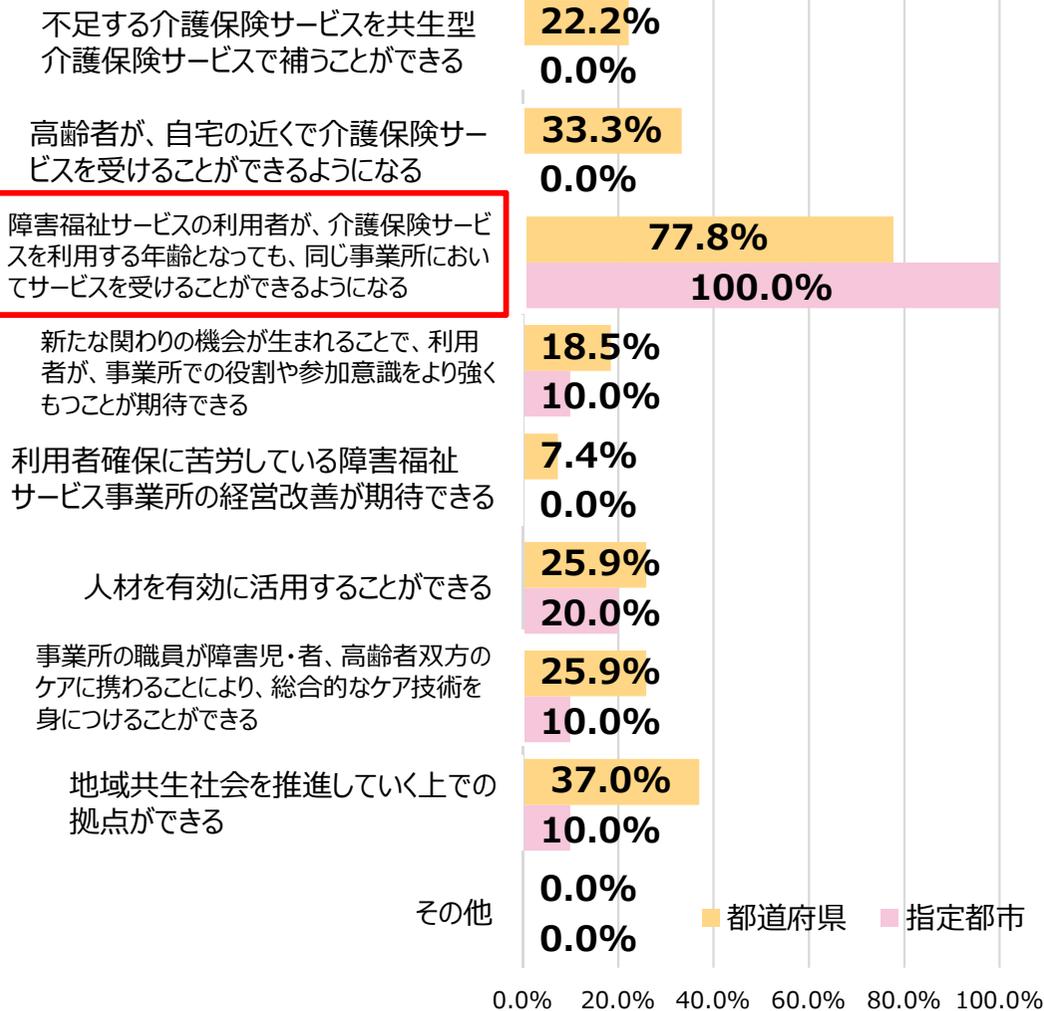


都道府県：n=47 指定都市：n=20（単数回答）

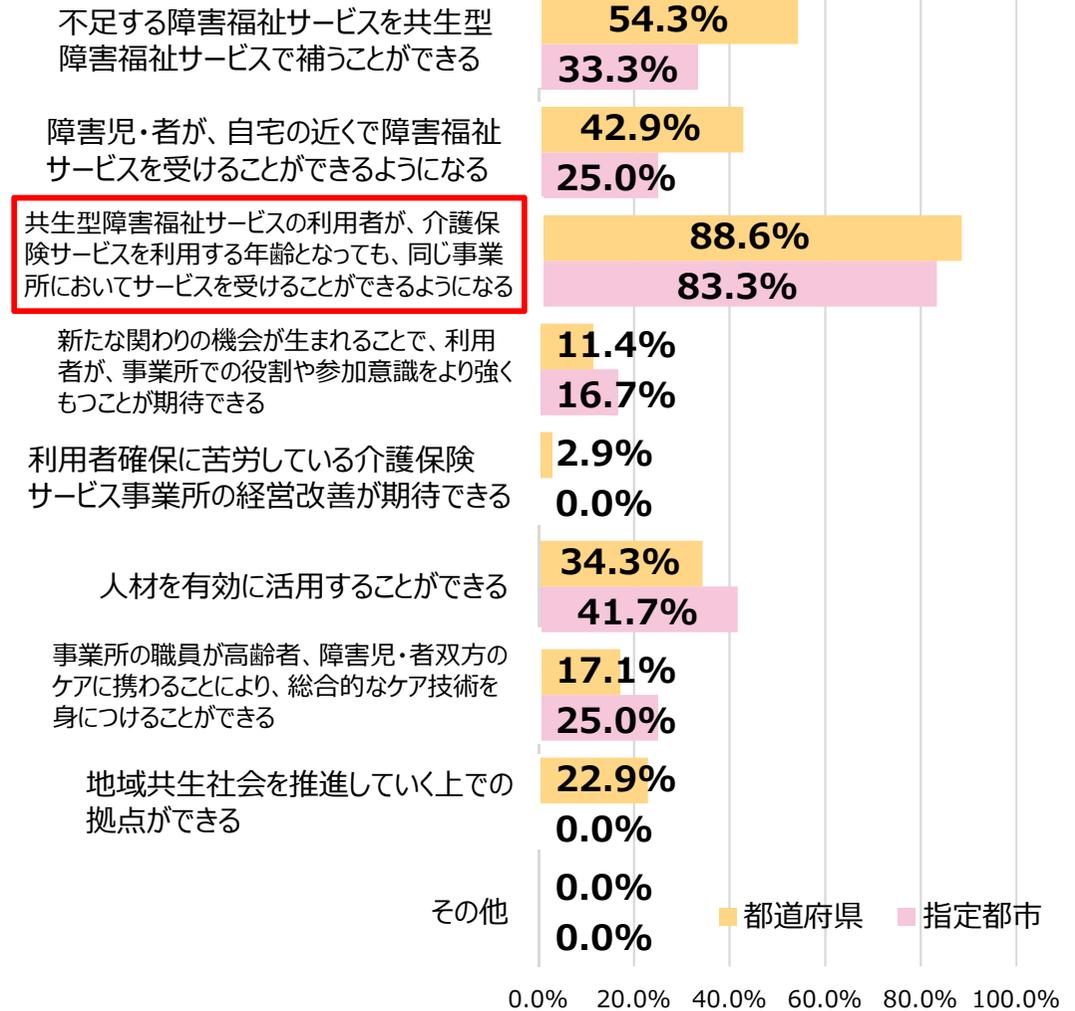
# 共生型サービス 都道府県・指定都市が考える普及による効果

○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県・指定都市が考える、共生型介護保険サービス・共生型障害福祉サービスの普及による効果をみると、共生型介護保険サービスについては「障害福祉サービスの利用者が、介護保険サービスを利用する年齢となっても、同じ事業所においてサービスを受けることができるようになる」（都道府県77.8%・指定都市100%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「共生型障害福祉サービスの利用者が、介護保険サービスを利用する年齢となっても、同じ事業所においてサービスを受けることができるようになる」（都道府県88.6%・指定都市83.3%）が最も多かった。

## 共生型介護保険サービスの普及による効果



## 共生型障害福祉サービスの普及による効果

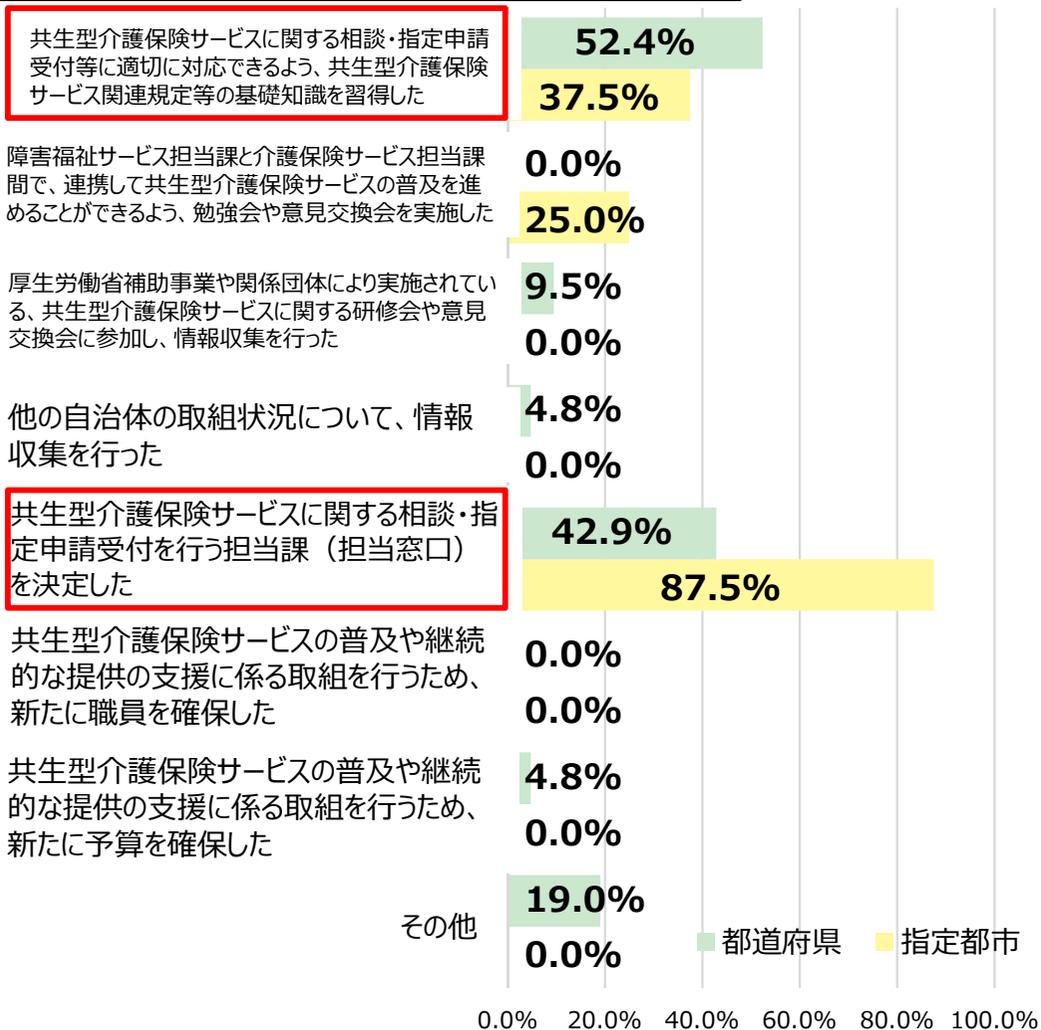


・共生型介護保険サービス 都道府県：n=27 指定都市：n=10（複数回答）  
 ・共生型障害福祉サービス 都道府県：n=35 指定都市：n=12（複数回答）

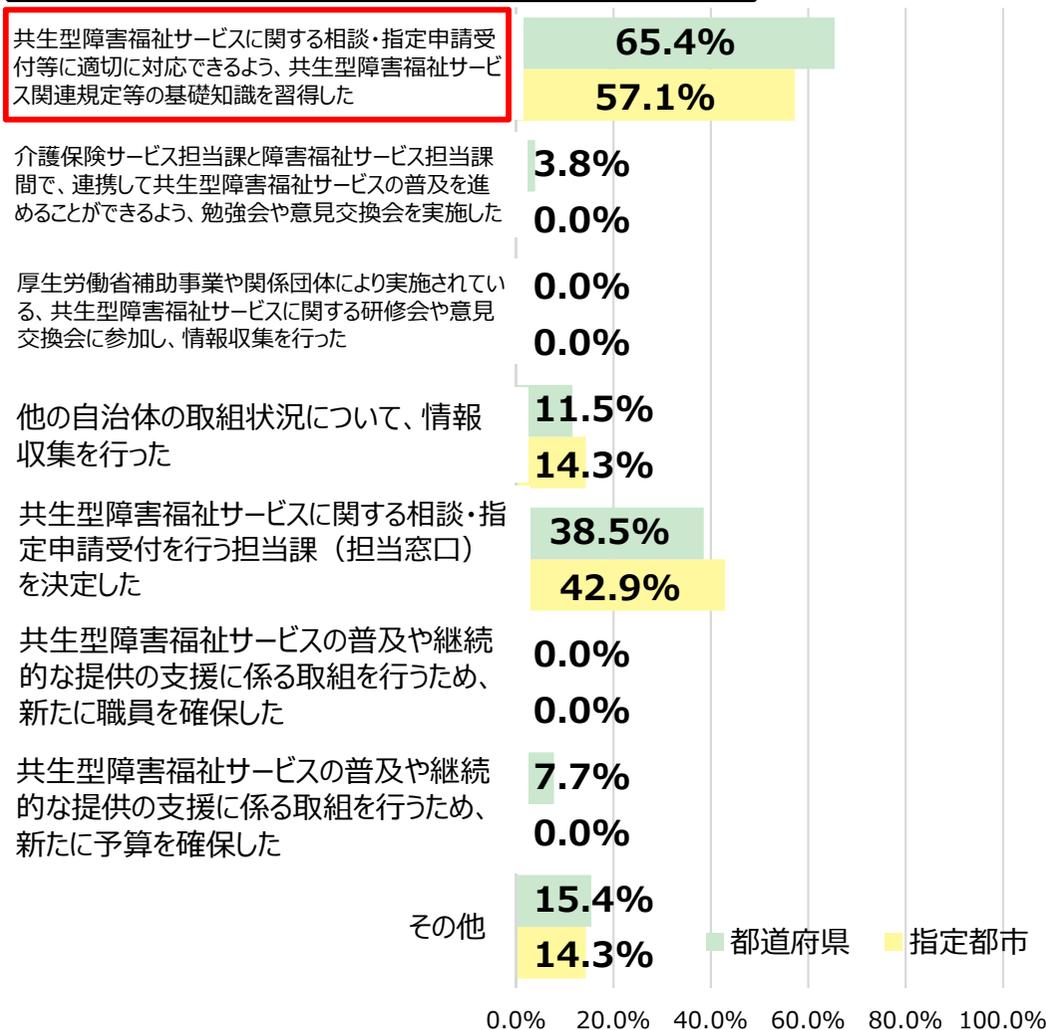
# 共生型サービス 自治体内で共生型サービスの普及に向けて実施してきたこと

○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県・指定都市が自治体内で実施してきた取組をみると、共生型介護保険サービスについては「共生型介護保険サービスに関する相談・指定申請受付等に適切に対応できるよう、共生型介護保険サービス関連規定等の基礎知識を習得した」（都道府県52.4%）、「共生型介護保険サービスに関する相談・指定申請受付を行う担当課（担当窓口）を決定した」（指定都市87.5%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「共生型障害福祉サービスに関する相談・指定申請受付等に適切に対応できるよう、共生型障害福祉サービス関連規定等の基礎知識を習得した」（都道府県65.4%・指定都市57.1%）が最も多かった。

## 共生型介護保険サービスの普及に向けて実施してきたこと



## 共生型障害福祉サービスの普及に向けて実施してきたこと



・共生型介護保険サービス 都道府県：n=21 指定都市：n=8（複数回答）  
 ・共生型障害福祉サービス 都道府県：n=26 指定都市：n=7（複数回答）

# 共生型サービス 事業者に対して共生型サービスの普及や継続的な提供に向けて実施してきたこと①

○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県・指定都市が**事業者に対して**、その普及や継続的な提供のために実施してきた取組（制度の周知等、広く事業所に向けた取組）をみると、**共生型介護保険サービス**については「共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知した」（都道府県57.1%・指定都市50.0%）が最も多かった。

## 共生型介護保険サービスの制度の周知等、広く障害福祉サービス事業所に向けた取組

共生型介護保険サービスの制度概要や申請手続き方法等に関する情報を、文書・メール等で送付した

共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を提供するため、説明会を開催した

障害福祉報酬改定等、障害福祉サービスに関する情報提供を行う説明会・講演会等において、共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報もあわせて提供した

共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知した

共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報をまとめたマニュアル・手引きを作成した

令和2年度老人保健健康増進等事業で作成された手引き（※）を活用し周知した

（関係団体に向けて実施した場合）共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報について、広報誌等により会員事業者に周知するよう依頼した

管内事業所における共生型介護保険サービスの取組状況や実施事例を把握し、冊子やチラシ等にまとめて情報提供した

管内事業所に対して、高齢者の支援方法への理解を深めるため、共生型介護保険サービスに取り組んでいる事業所等への見学会や、職員向けの研修会の開催等を行った

管内事業所に対して、共生型介護保険サービスに取り組んでいない理由や、今後の指定申請意向、申請を行うにあたっての課題等に関する調査・アンケートを実施した

共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する相談を受け付けるため、相談窓口の設置や相談会の開催を行った

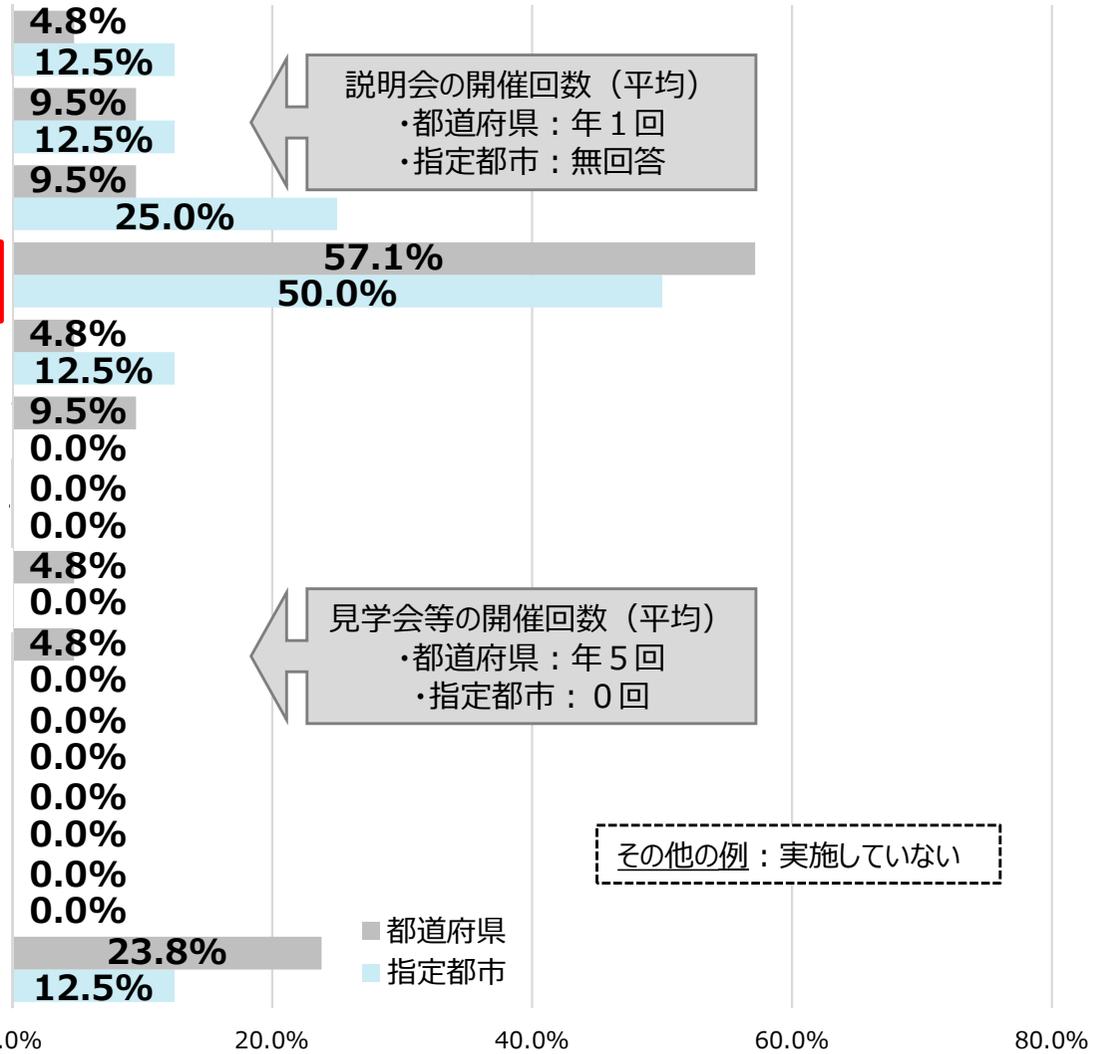
相談支援専門員と介護支援専門員の連携を促進するため、両者を対象とする意見交換会の実施等、交流を図る場を提供した

※「共生型サービス★はじめの一步★～立ち上げと運営のポイント～」

（三菱UFJリサーチ&コンサルティングHP）

[https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai\\_200423\\_2.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_200423_2.pdf)

その他



都道府県：n=21 指定都市：n=8（複数回答）

# 共生型サービス 事業者に対して共生型サービスの普及や継続的な提供に向けて実施してきたこと②

○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県・指定都市が**事業者に対して**、その普及や継続的な提供のために実施してきた取組（制度の周知等、広く事業所に向けた取組）をみると、**共生型障害福祉サービス**については「共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知した」（都道府県34.6%・指定都市57.1%）、「共生型障害福祉サービスの制度概要や申請手続き方法等に関する情報を、文書・メール等で送付した」（指定都市57.1%）が最も多かった。

## 共生型障害福祉サービスの制度の周知等、広く介護保険サービス事業所に向けた取組

共生型障害福祉サービスの制度概要や申請手続き方法等に関する情報を、文書・メール等で送付した

共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を提供するため、説明会を開催した

介護報酬改定等、介護保険サービスに関する情報提供を行う説明会・講演会等において、共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報もあわせて提供した

共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知した

共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報をまとめたマニュアル・手引きを作成した

令和2年度老人保健健康増進等事業で作成された手引き（※）を活用し周知した

（関係団体に向けて実施した場合）共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報について、広報誌等により会員事業者に周知するよう依頼した

管内事業所における共生型障害福祉サービスの取組状況や実施事例を把握し、冊子やチラシ等にまとめて情報提供した

管内事業者に対して、障害児・者の支援方法への理解を深めるため、共生型障害福祉サービスに取り組んでいる事業所等への見学会や、職員向けの研修会の開催等を行った

管内事業者に対して、共生型障害福祉サービスに取り組んでいない理由や、今後の指定申請意向、申請を行うにあたっての課題等に関する調査・アンケートを実施した

共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する相談を受け付けるため、相談窓口の設置や相談会の開催を行った

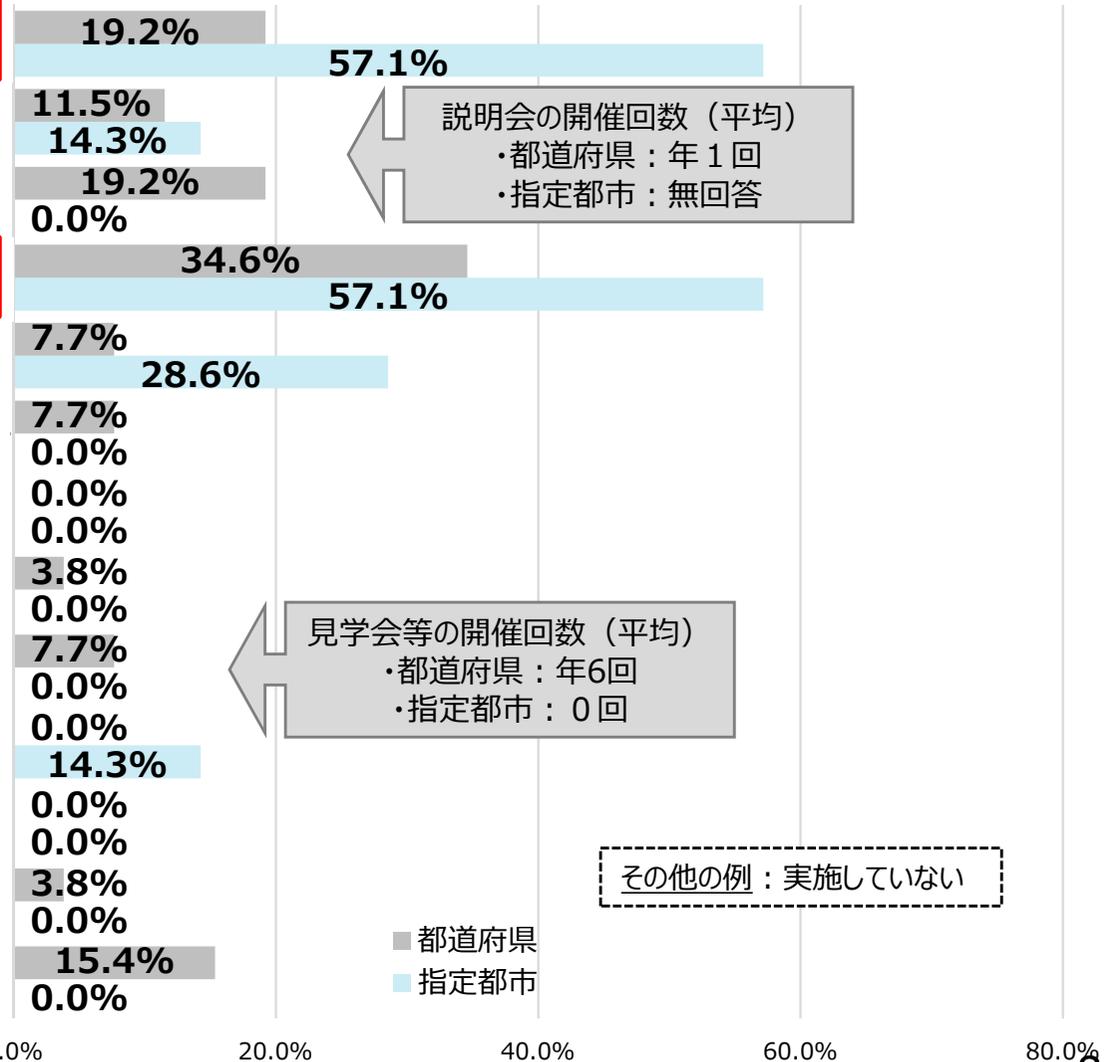
介護支援専門員と相談支援専門員の連携を促進するため、両者を対象とする意見交換会の実施等、交流を図る場を提供した

※「共生型サービス★はじめの一步★～立ち上げと運営のポイント～」

（三菱UFJリサーチ&コンサルティングHP）

[https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai\\_200423\\_2.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_200423_2.pdf)

その他



見学会等の開催回数（平均）  
・都道府県：年6回  
・指定都市：0回

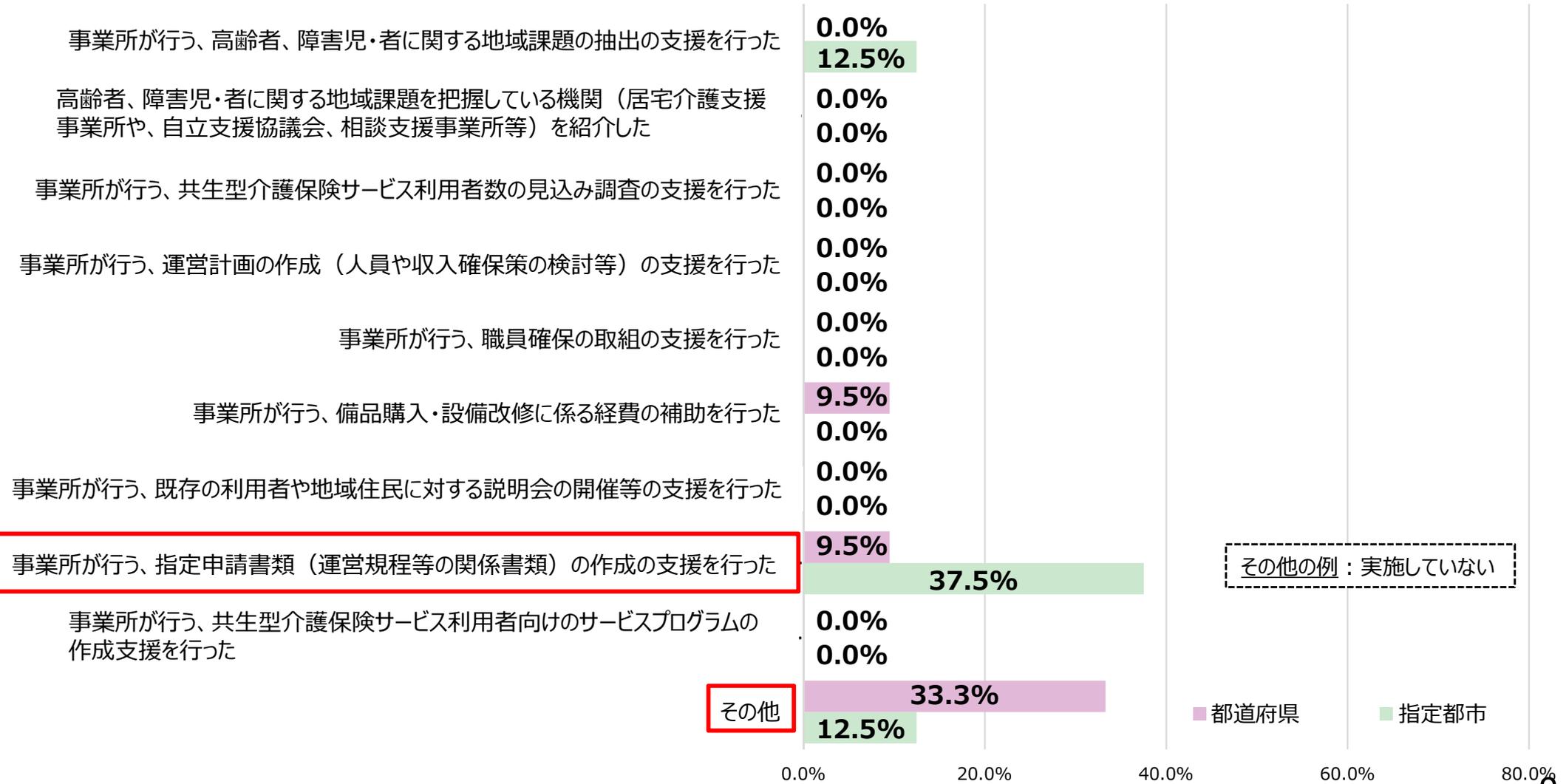
その他の例：実施していない

都道府県：n=26 指定都市：n=7（複数回答）

# 共生型サービス 事業者に対して共生型サービスの普及や継続的な提供に向けて実施してきたこと③

○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県・指定都市が**事業者に対して**、その普及や継続的な提供のために実施してきた取組（指定申請を検討している事業所に向けた取組）をみると、**共生型介護保険サービス**については「その他」（都道府県33.3%）、「事業所が行う、指定申請書類（運営規程等の関係書類）の作成の支援を行った」（指定都市37.5%）が最も多かった。

## 共生型介護保険サービスの指定申請を検討している事業所に向けた取組

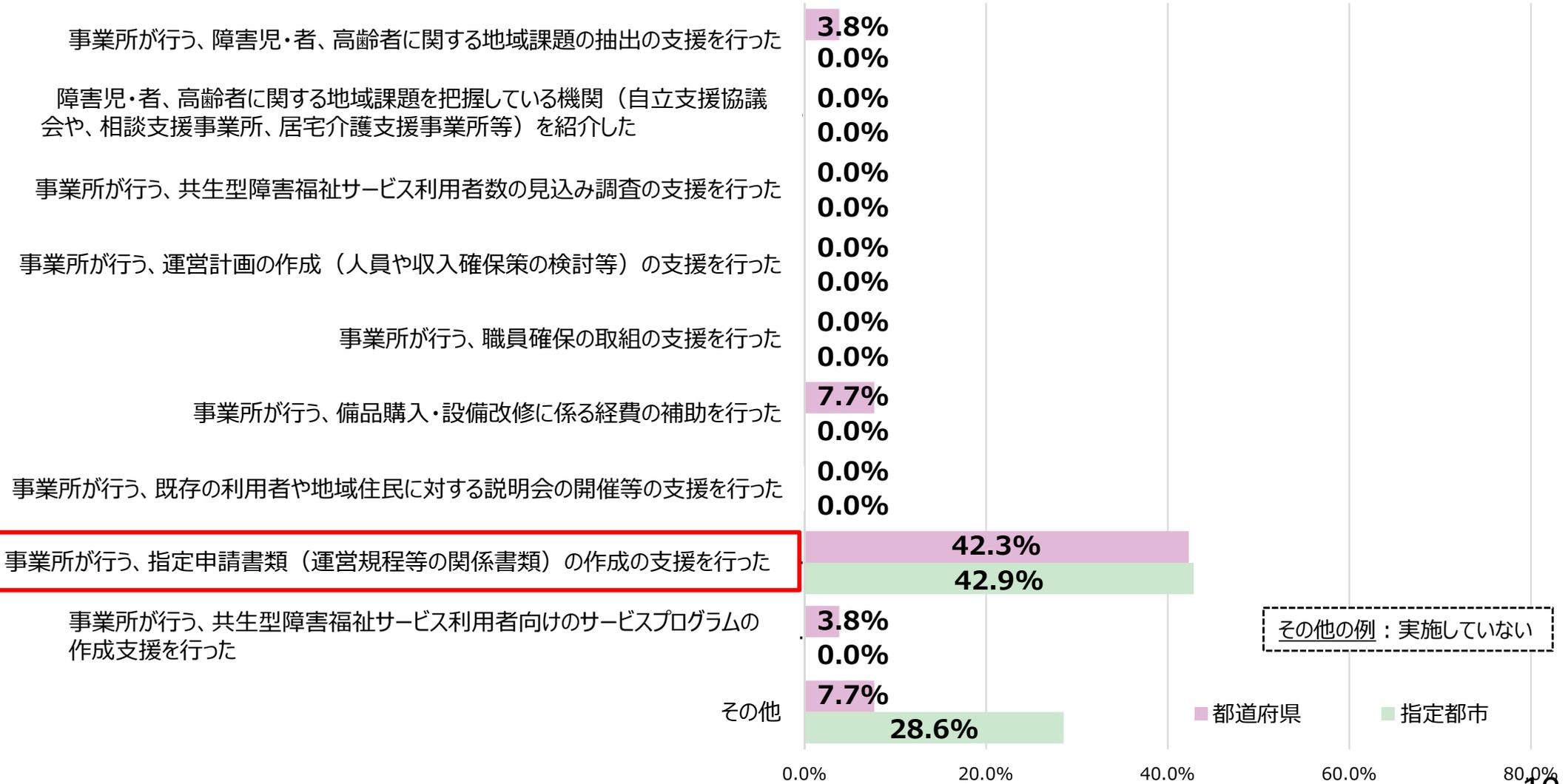


都道府県：n=21 指定都市：n=8（複数回答）

# 共生型サービス 事業者に対して共生型サービスの普及や継続的な提供に向けて実施してきたこと④

○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県・指定都市が**事業者に対して**、その普及や継続的な提供のために実施してきた取組（指定申請を検討している事業所に向けた取組）をみると、**共生型障害福祉サービス**については「事業所が行う、指定申請書類（運営規程等の関係書類）の作成の支援を行った」（都道府県42.3%・指定都市42.9%）が最も多かった。

## 共生型障害福祉サービスの指定申請を検討している事業所に向けた取組



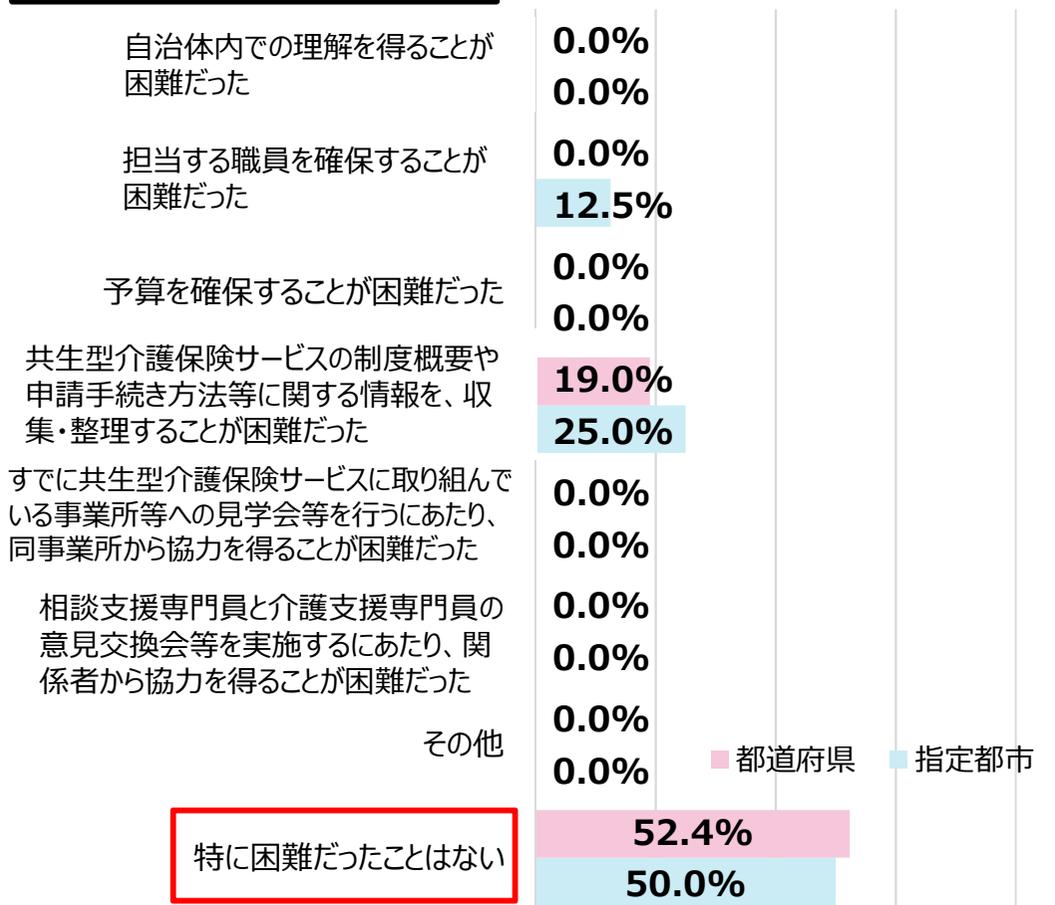
都道府県：n=26 指定都市：n=7（複数回答）

# 共生型サービス 事業者に対して共生型サービスの普及や継続的な提供に向けての支援策を行うにあたり困難だったこと①

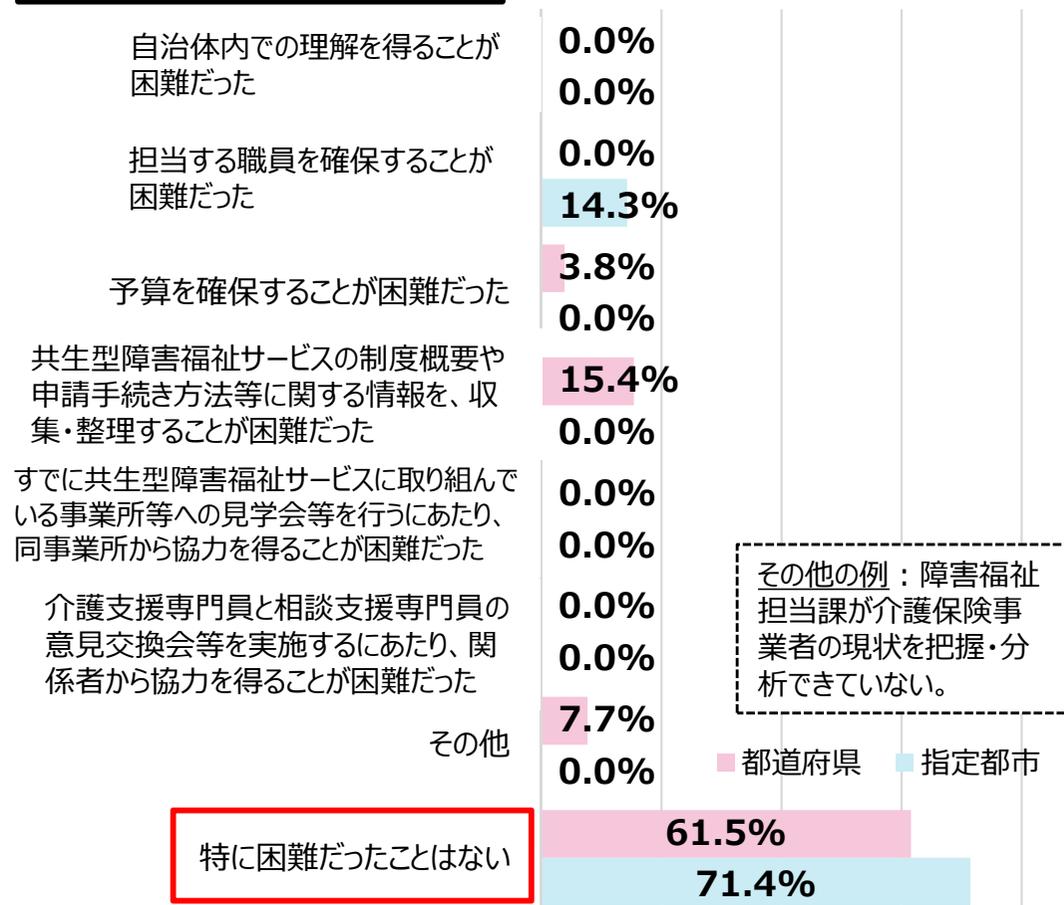
○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県・指定都市が事業者に対して、その普及や継続的な提供に向けての支援策を行うにあたり、支援体制の構築の観点から困難だったことをみると、共生型介護保険サービスについては「特に困難だったことはない」（都道府県52.4%・指定都市50.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについても「特に困難だったことはない」（都道府県61.5%・指定都市71.4%）が最も多かった。

## 共生型サービスの普及や継続的な提供に向けての支援策を行うにあたり困難だったこと（支援体制の構築に関して）

### 共生型介護保険サービス



### 共生型障害福祉サービス



・共生型介護保険サービス 都道府県：n=21 指定都市：n=8（複数回答）  
 ・共生型障害福祉サービス 都道府県：n=26 指定都市：n=7（複数回答）

# 共生型サービス 事業者に対して共生型サービスの普及や継続的な提供に向けての支援策を行うにあたり困難だったこと②

○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県・指定都市が事業者に対して、その普及や継続的な提供に向けての支援策を行うにあたり、支援方法の検討の観点から困難だったことをみると、共生型介護保険サービスについては「特に困難だったことはない」（都道府県47.6%・指定都市50.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについても「特に困難だったことはない」（都道府県57.7%・指定都市57.1%）が最も多かった。

## 共生型サービスの普及や継続的な提供に向けての支援策を行うにあたり困難だったこと（支援方法の検討に関して）

### 共生型介護保険サービス

共生型介護保険サービスの制度概要や申請手続き方法等に関する情報提供するにあたり、どのような方法が効果的であるかを検討することが困難だった

23.8%

0.0%

高齢者、障害児・者に関する地域課題の抽出や共生型介護保険サービス利用者数の見込み調査を支援するにあたり、その方法を検討することが困難だった

9.5%

0.0%

共生型介護保険サービスの提供にあたり新たに必要な職員の確保をする際、どのように支援すればいいかわからなかった。

4.8%

0.0%

何から取り組めばいいかわからない時期があった

0.0%

12.5%

0.0%

0.0%

その他

■ 都道府県

■ 指定都市

特に困難だったことはない

47.6%

50.0%

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0%

・共生型介護保険サービス 都道府県：n=20 指定都市：n=8（複数回答）  
 ・共生型障害福祉サービス 都道府県：n=25 指定都市：n=7（複数回答）

### 共生型障害福祉サービス

共生型障害福祉サービスの制度概要や申請手続き方法等に関する情報提供するにあたり、どのような方法が効果的であるかを検討することが困難だった

3.8%

14.3%

障害児・者、高齢者に関する地域課題の抽出や共生型障害福祉サービス利用者数の見込み調査を支援するにあたり、その方法を検討することが困難だった

7.7%

14.3%

共生型障害福祉サービスの提供にあたり新たに必要な職員の確保をする際、どのように支援すればいいかわからなかった。

3.8%

0.0%

何から取り組めばいいかわからない時期があった

3.8%

0.0%

0.0%

0.0%

その他

■ 都道府県

■ 指定都市

特に困難だったことはない

57.7%

57.1%

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0%

令和3年度共生型サービスに関する実態調査  
 （厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課／社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課）

# 共生型サービス 都道府県が管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて実施してきたこと①

○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県が、管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて実施してきたことについて、制度の周知等、管内市町村一般に対する取組の観点からみると、共生型介護保険サービスについては「共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知した」（52.4%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知した」（30.8%）が最も多かった。

## 管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて実施してきたこと（制度の周知等、管内市町村一般に対する取組に関して）

### 共生型介護保険サービス

- 共生型介護保険サービスの制度概要や申請手続き方法等に関する情報を、文書・メール等で送付した
- 共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を提供するため、説明会を開催した
- 障害福祉報酬改定等、障害福祉サービスに関する情報提供を行う説明会・講演会等において、共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報もあわせて提供した
- 共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知した
- 共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報をまとめたマニュアル・手引きを作成した
- 令和2年度老人保健健康増進等事業で作成された手引き（※）を活用し周知した
- 管内事業所における共生型介護保険サービスの取組状況や実施事例を把握し、冊子やチラシ等まとめて情報提供した
- 高齢者のケア方法への理解を深めるため、共生型介護保険サービスに取り組んでいる事業所等への見学会等を行った
- 市町村が考える、障害福祉サービス事業所が共生型介護保険サービスに取り組んでいない理由や、申請を行うにあたっての課題等に関して調査・アンケートを行った

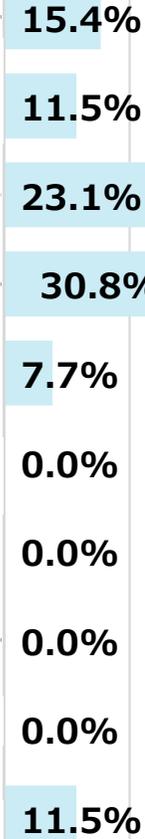


その他の例：実施していない

都道府県

### 共生型障害福祉サービス

- 共生型障害福祉サービスの制度概要や申請手続き方法等に関する情報を、文書・メール等で送付した
- 共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を提供するため、説明会を開催した
- 介護報酬改定等、介護保険サービスに関する情報提供を行う説明会・講演会等において、共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報もあわせて提供した
- 共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知した
- 共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報をまとめたマニュアル・手引きを作成した
- 令和2年度老人保健健康増進等事業で作成された手引き（※）を活用し周知した
- 管内事業所における共生型障害福祉サービスの取組状況や実施事例を把握し、冊子やチラシ等まとめて情報提供した
- 障害児・者のケア方法への理解を深めるため、共生型障害福祉サービスに取り組んでいる事業所等への見学会等を行った
- 市町村が考える、介護保険サービス事業所が共生型障害福祉サービスに取り組んでいない理由や、申請を行うにあたっての課題等に関して調査・アンケートを行った



その他の例：実施していない

都道府県

# 共生型サービス 都道府県が管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて実施してきたこと②

○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県が、管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて実施してきたことについて、具体的に検討している市町村に対する取組の観点からみると、共生型介護保険サービスについては「その他」（23.8%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する相談を受け付けた」（19.2%）が最も多かった。

## 管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて実施してきたこと（具体的に検討している市町村に対する取組に関して）

### 共生型介護保険サービス

共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する相談を受け付けた

14.3%

市町村が管内事業所に対し、共生型介護保険サービスの制度概要や指定手続き方法等に関する情報を提供するために開催を行う説明会について、その開催を支援した

4.8%

市町村が行う、高齢者、障害児・者に関する地域課題の抽出の支援を行った

0.0%

市町村が行う、共生型介護保険サービス利用者数の見込み調査の支援を行った

0.0%

その他の例：実施していない

その他

23.8%

都道府県

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0%

### 共生型障害福祉サービス

共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する相談を受け付けた

19.2%

市町村が管内事業所に対し、共生型障害福祉サービスの制度概要や指定手続き方法等に関する情報を提供するために開催を行う説明会について、その開催を支援した

7.7%

市町村が行う、障害児・者、高齢者に関する地域課題の抽出の支援を行った

3.8%

市町村が行う、共生型障害福祉サービス利用者数の見込み調査の支援を行った

0.0%

その他の例：実施していない

その他

11.5%

都道府県

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0%

・共生型介護保険サービス 都道府県：n=21（複数回答）  
 ・共生型障害福祉サービス 都道府県：n=26（複数回答）

# 共生型サービス 令和3年度以降、新たに共生型サービスの普及を行うこととした理由①

○ 令和3年度以降、新たに共生型サービスの普及を行うこととした都道府県・指定都市について、その理由を利用ニーズの観点からみると、共生型介護保険サービスについては「その他」（都道府県100%・指定都市50.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「その他」（都道府県44.4%・指定都市40.0%）が最も多かった。

## 令和3年度以降、新たに共生型サービスの普及を行うこととした理由（利用ニーズに関して）

### 共生型介護保険サービス

介護保険サービス事業所のみで、介護保険サービス需要を満たすことができなくなり、共生型介護保険サービスを整備する必要が生じた

0.0%

0.0%

高齢者やその家族、関係団体から、共生型介護保険サービスの普及を望む声があった

0.0%

0.0%

障害福祉サービス事業者や関係団体から、共生型介護保険サービスを開始するにあたっての支援を望む声があった

0.0%

0.0%

地域住民から、共生型介護保険サービスの実施について理解が得られた

0.0%

0.0%

都道府県 ■ 指定都市

その他の例：障害者の高齢化が進んでいるため

その他

100.0%

50.0%

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%

・共生型介護保険サービス 都道府県：n=6 指定都市：n=2（複数回答）

・共生型障害福祉サービス 都道府県：n=9 指定都市：n=5（複数回答）

### 共生型障害福祉サービス

障害福祉サービス事業所のみで、障害福祉サービス需要を満たすことができなくなり、共生型障害福祉サービスを整備する必要が生じた

33.3%

20.0%

障害児・者やその家族、関係団体から、共生型障害福祉サービスの普及を望む声があった

22.2%

0.0%

介護保険サービス事業者や関係団体から、共生型障害福祉サービスを開始するにあたっての支援を望む声があった

0.0%

20.0%

地域住民から、共生型障害福祉サービスの実施について理解が得られた

0.0%

0.0%

都道府県 ■ 指定都市

その他の例：障害者の高齢化が進んでいるため

その他

44.4%

40.0%

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0%

令和3年度共生型サービスに関する実態調査

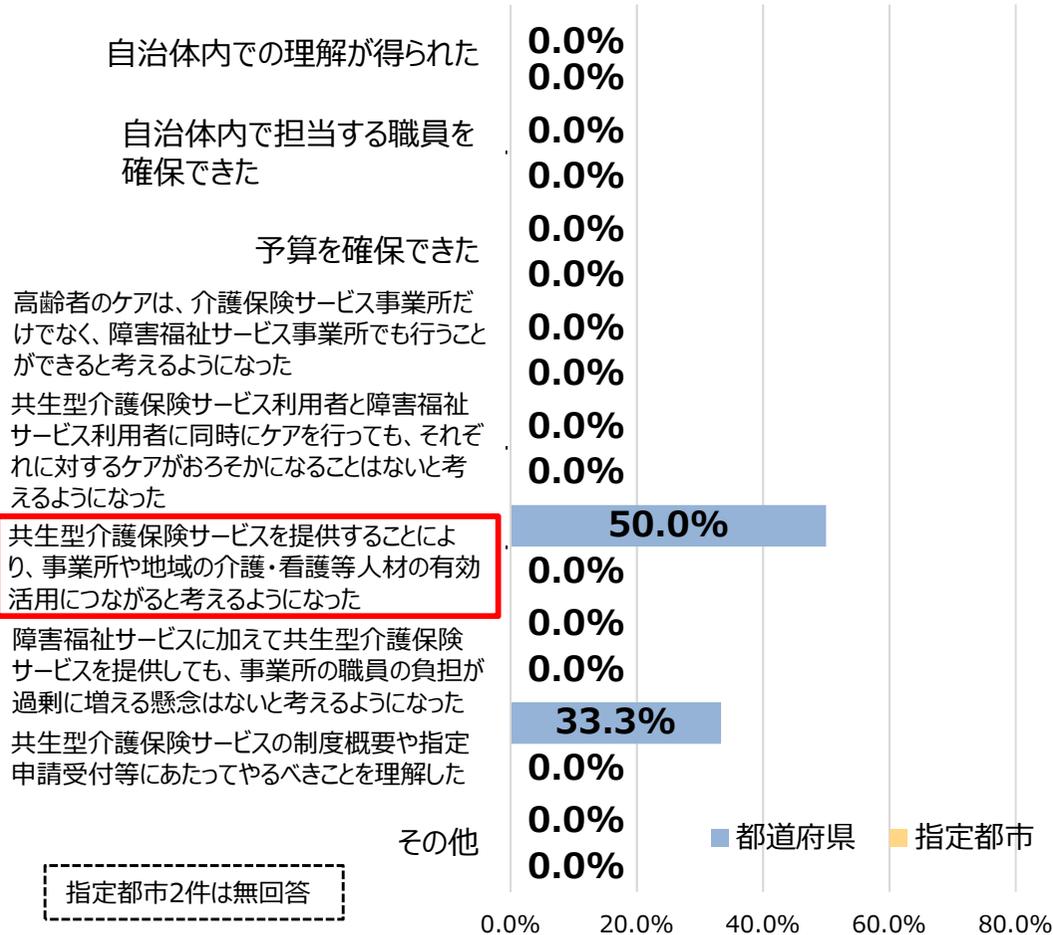
（厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課／社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課）

# 共生型サービス 令和3年度以降、新たに共生型サービスの普及を行うこととした理由②

○ 令和3年度以降、新たに共生型サービスの普及を行うこととした都道府県・指定都市について、その理由を支援体制の構築の観点からみると、共生型介護保険サービスについては「共生型介護保険サービスを提供することにより、事業所や地域の介護・看護等人材の有効活用につながると考えるようになった」（都道府県50.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては、「共生型障害福祉サービスを提供することにより、事業所や地域の介護・看護等人材の有効活用につながると考えるようになった」（都道府県33.3%）、「共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請受付等にあたってやるべきことを理解した」（指定都市80.0%）が最も多かった。

## 令和3年度以降、新たに共生型サービスの普及を行うこととした理由（支援体制の構築に関して）

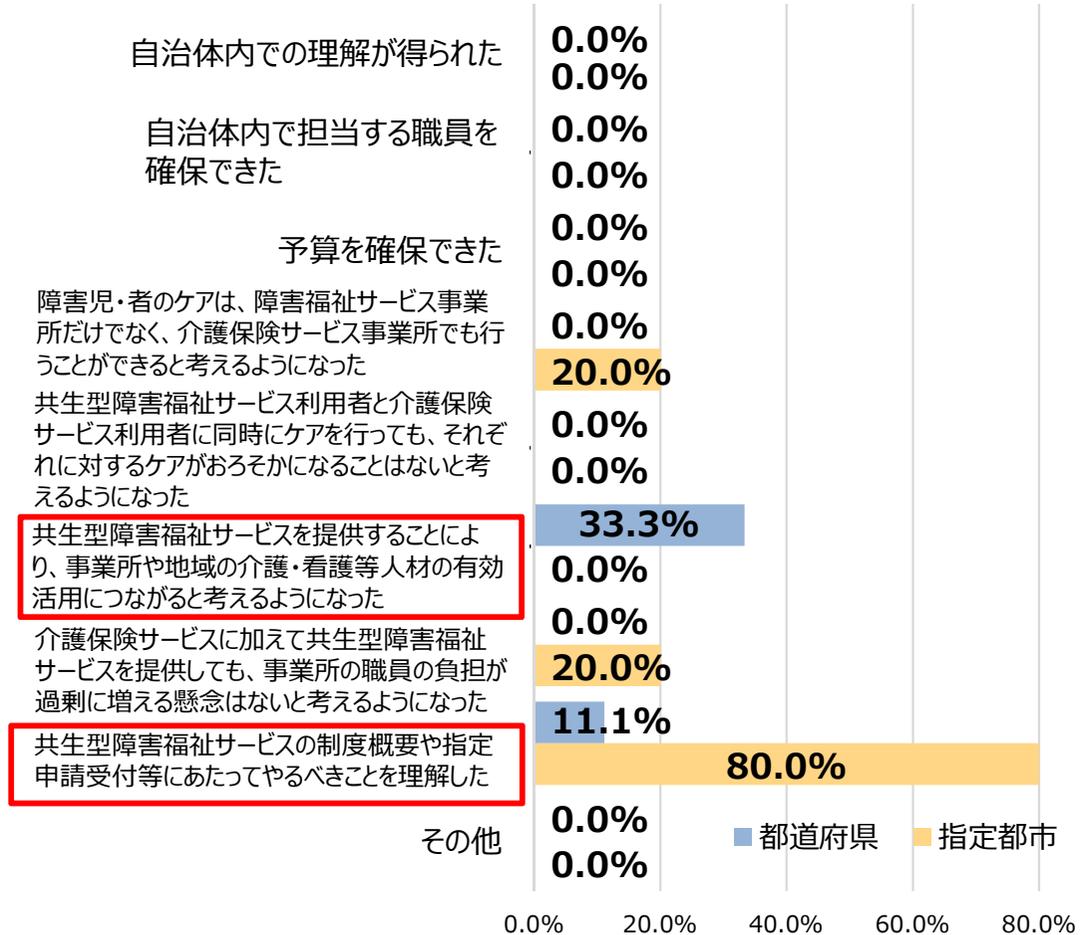
### 共生型介護保険サービス



・共生型介護保険サービス 都道府県：n=6 指定都市：n=2（複数回答）

・共生型障害福祉サービス 都道府県：n=9 指定都市：n=5（複数回答）

### 共生型障害福祉サービス



令和3年度共生型サービスに関する実態調査

（厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課／社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課）

# 共生型サービス 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて自治体内で実施したい取組

○ 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けての取組を行うこととした都道府県・指定都市（※）について、**自治体内で実施**したい取組をみると、共生型介護保険サービスについては「共生型介護保険サービスに関する相談・指定申請受付等に適切に対応できるよう、共生型介護保険サービス関連規定等の基礎知識を習得する」（都道府県74.1%・指定都市50.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「共生型障害福祉サービスに関する相談・指定申請受付等に適切に対応できるよう、共生型障害福祉サービス関連規定等の基礎知識を習得する」（都道府県68.6%・指定都市41.7%）、「その他」（指定都市41.7%）が最も多かった。

## 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて、自治体内で実施したい取組

（※）令和3年度以前から継続して取組を実施している都道府県等、令和3年度から新たに取り組みを実施する都道府県等のいずれも含む。

### 共生型介護保険サービス

共生型介護保険サービスに関する相談・指定申請受付等に適切に対応できるよう、共生型介護保険サービス関連規定等の基礎知識を習得する

障害福祉サービス担当課と、介護保険サービス担当課間で、お互いの制度に対する理解を深め、連携して共生型介護保険サービスの普及を進めることができるよう、勉強会や意見交換会を実施する

厚生労働省補助事業や関係団体により実施されている、共生型介護保険サービスに関する研修会や意見交換会に参加し、情報収集を行う

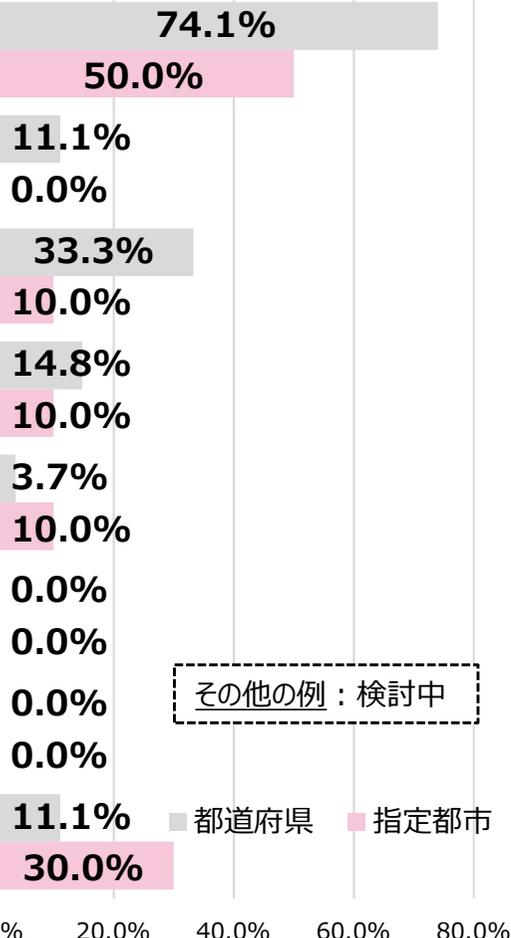
共生型介護保険サービスの普及方針の策定や、事業所からの相談・指定申請受付方法、事業所等に対する普及方法について、他の自治体から情報収集を行う

共生型介護保険サービスに関する相談・指定申請受付や、指定後の相談受付を行う担当課（担当窓口）を決定する

共生型介護保険サービスの普及・継続的な提供の支援に係る施策を行うため、新たに職員を確保する

共生型介護保険サービスの普及・継続的な提供の支援に係る施策を行うため、新たに予算を確保する

その他



### 共生型障害福祉サービス

共生型障害福祉サービスに関する相談・指定申請受付等に適切に対応できるよう、共生型障害福祉サービス関連規定等の基礎知識を習得する

介護保険サービス担当課と、障害福祉サービス担当課間で、お互いの制度に対する理解を深め、連携して共生型障害福祉サービスの普及を進めることができるよう、勉強会や意見交換会を実施する

厚生労働省補助事業や関係団体により実施されている、共生型障害福祉サービスに関する研修会や意見交換会に参加し、情報収集を行う

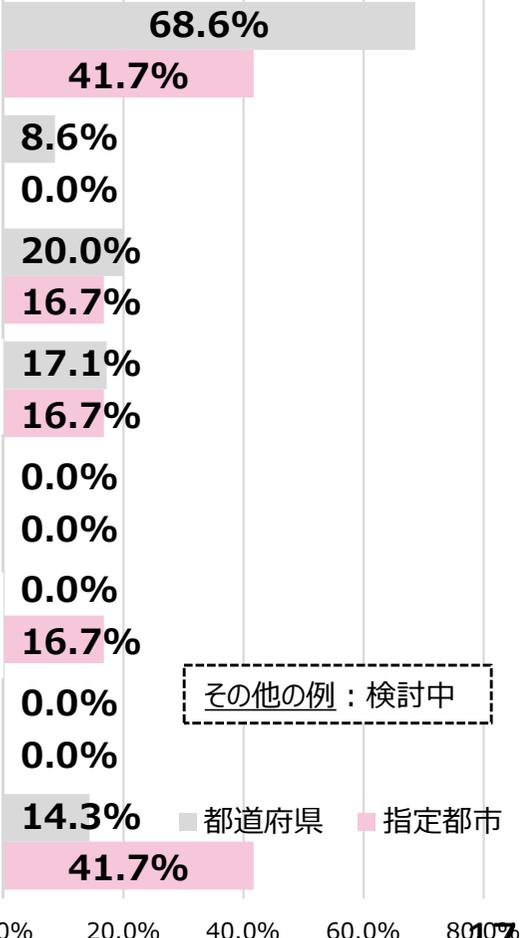
共生型障害福祉サービスの普及方針の策定や、事業所からの相談・指定申請受付方法、事業所等に対する普及方法について、他の自治体から情報収集を行う

共生型障害福祉サービスに関する相談・指定申請受付や、指定後の相談受付を行う担当課（担当窓口）を決定する

共生型障害福祉サービスの普及・継続的な提供の支援に係る施策を行うため、新たに職員を確保する

共生型障害福祉サービスの普及・継続的な提供の支援に係る施策を行うため、新たに予算を確保する

その他



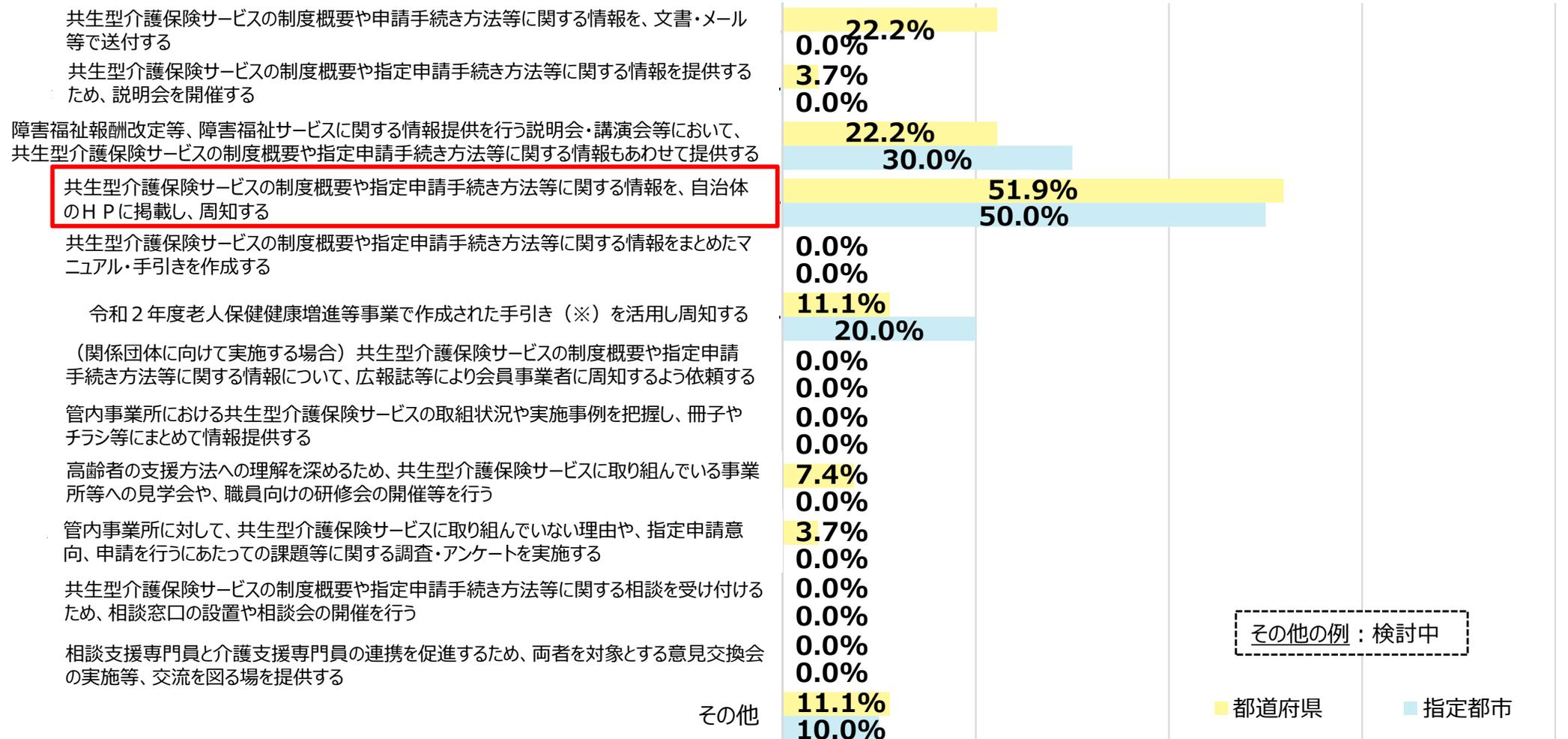
・共生型介護保険サービス 都道府県：n=27 指定都市：n=10（複数回答）  
 ・共生型障害福祉サービス 都道府県：n=35 指定都市：n=12（複数回答）

# 共生型サービス 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて事業者に対し実施したい取組①

○ 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けての取組を行うこととした都道府県・指定都市（※）について、**事業者に対し実施したいことを、共生型介護保険サービスの制度の周知等、広く障害福祉サービス事業所に向けた取組の観点からみると「共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知する」（都道府県51.9%・指定都市50.0%）が最も多かった。**

## 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて、事業者に対し実施したい取組（共生型介護保険サービスの制度の周知等、広く障害福祉サービス事業所に向けた取組）

（※）令和3年度以前から継続して取組を実施している都道府県等、令和3年度から新たに取り組みを実施する都道府県等のいずれも含む。



※「共生型サービス★はじめの一步★～立ち上げと運営のポイント～」(三菱UFJリサーチ&コンサルティングHP)  
[https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai\\_200423\\_2.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_200423_2.pdf)

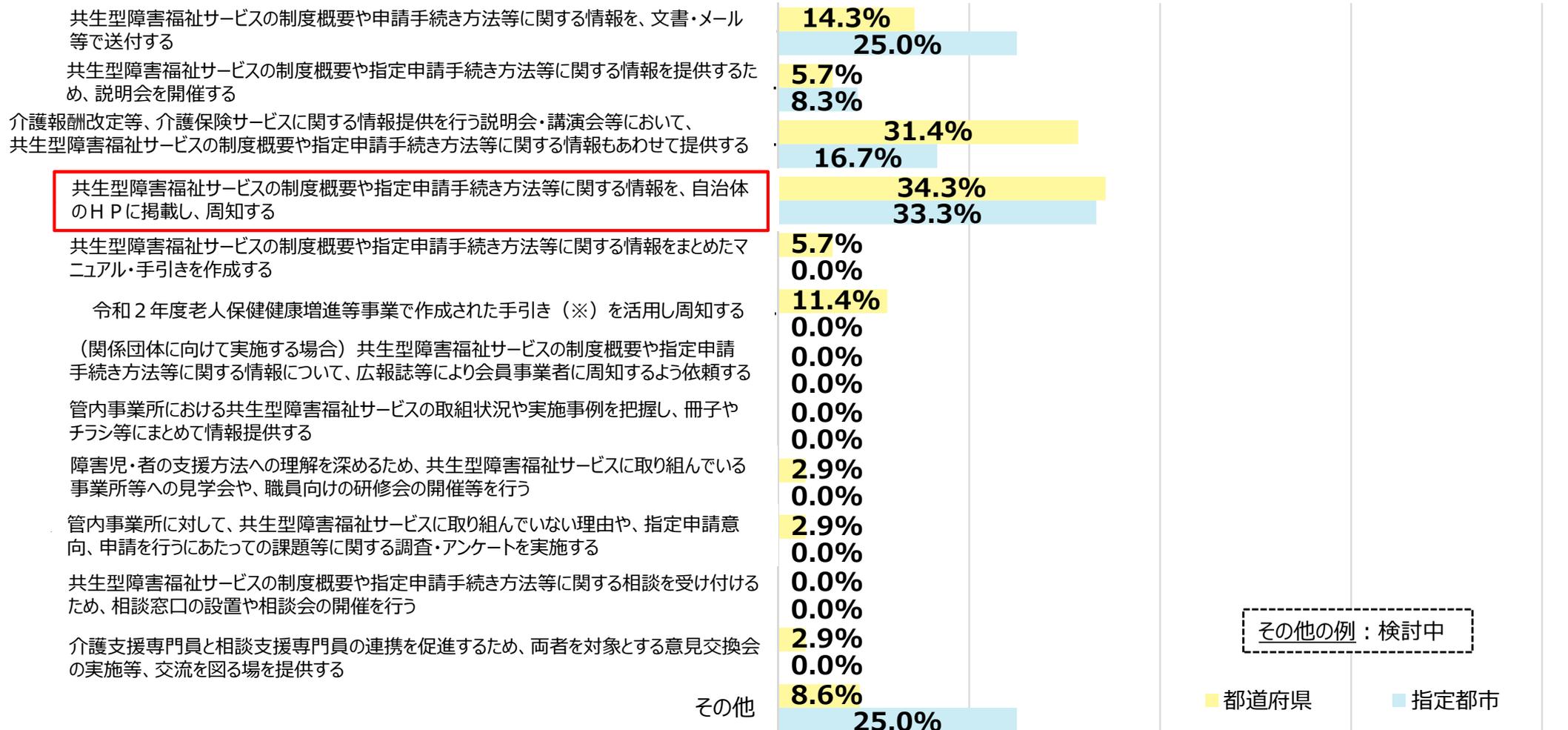
都道府県：n=27 指定都市：n=10（複数回答）

# 共生型サービス 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて事業者に対し実施したい取組②

○ 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けての取組を行うこととした都道府県・指定都市（※）について、**事業者に対し実施したいことを、共生型障害福祉サービス**の制度の周知等、広く介護保険サービス事業所に向けた取組の観点からみると「共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知する」（都道府県34.3%・指定都市33.3%）が最も多かった。

## 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて、事業者に対し実施したい取組 （共生型障害福祉サービスの制度の周知等、広く介護保険サービス事業所に向けた取組）

（※）令和3年度以前から継続して取組を実施している都道府県等、令和3年度から新たに取り組みを実施する都道府県等のいずれも含む。



※「共生型サービス★はじめの一步★～立ち上げと運営のポイント～」(三菱UFJリサーチ&コンサルティングHP)  
[https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai\\_200423\\_2.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_200423_2.pdf)

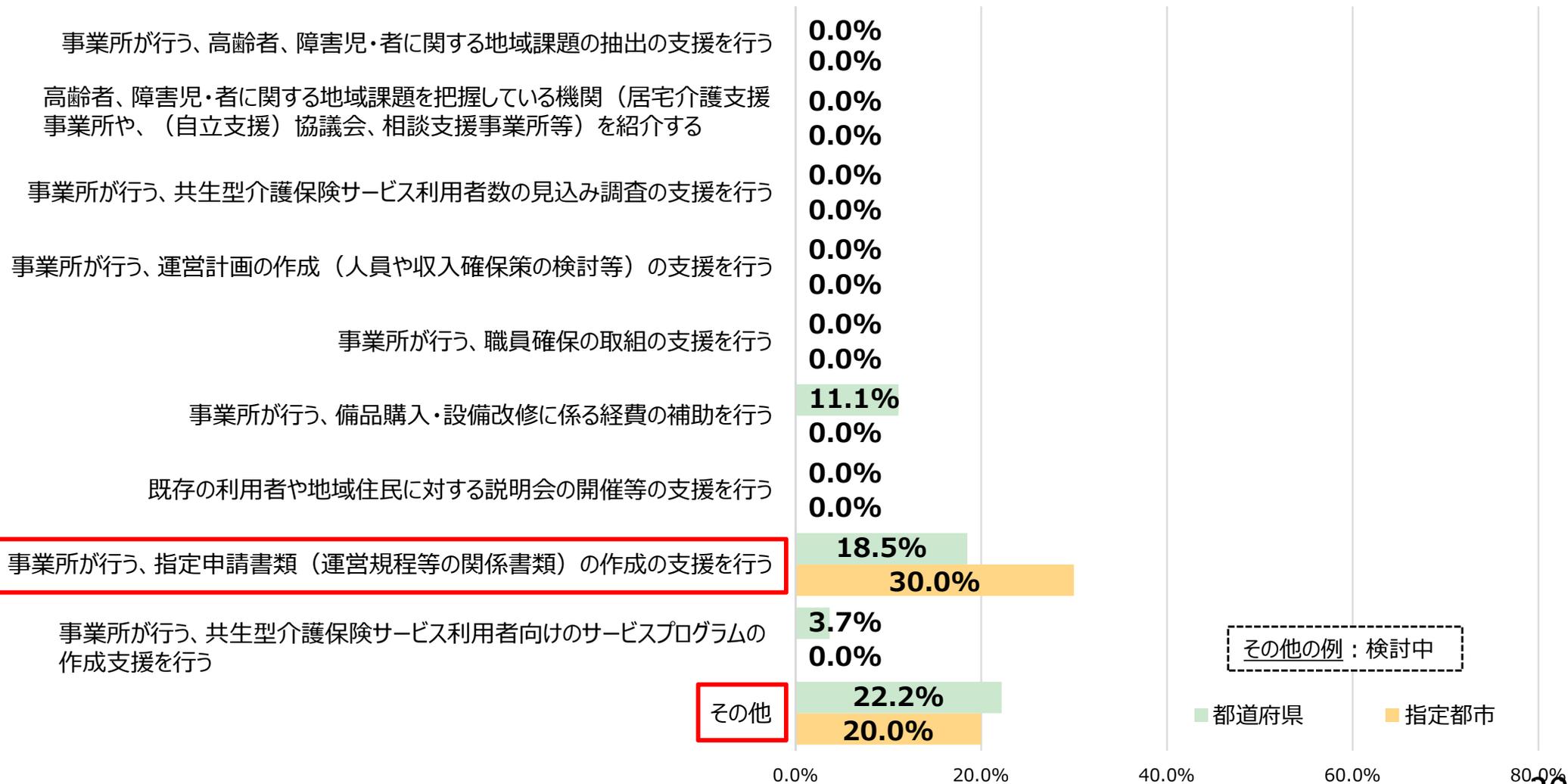
都道府県：n=35 指定都市：n=12（複数回答）

# 共生型サービス 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて事業者に対し実施したい取組③

○ 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けての取組を行うこととした都道府県・指定都市（※）について、**事業者に対し実施したいことを、共生型介護保険サービスの指定申請を検討している障害福祉サービス事業所に向けた取組の観点から**みると「その他（検討中）」（都道府県22.2%）、「事業所が行う、指定申請書類（運営規程等の関係書類）の作成支援を行う」（指定都市30.0%）が最も多かった。

## 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて、事業者に対し実施したい取組（共生型介護保険サービスの指定申請を検討している障害福祉サービス事業所に向けた取組）

（※）令和3年度以前から継続して取組を実施している都道府県等、令和3年度から新たに取り組みを実施する都道府県等のいずれも含む。



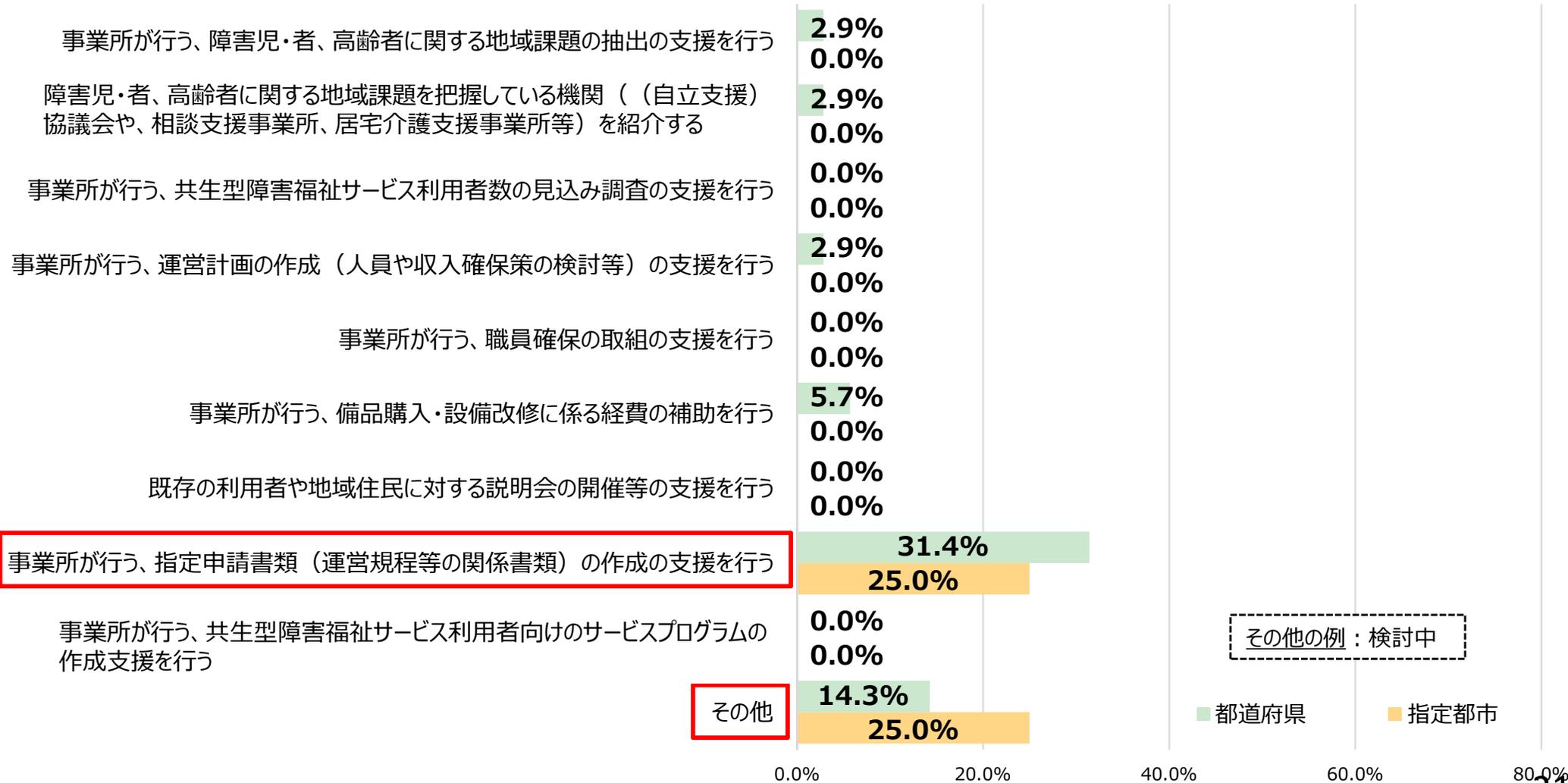
都道府県：n=27 指定都市：n=10（複数回答）

# 共生型サービス 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて事業者に対し実施したい取組④

○ 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けての取組を行うこととした都道府県・指定都市（※）について、**事業者に対し実施したいことを、共生型障害福祉サービスの指定申請を検討している介護保険サービス事業所に向けた取組の観点から**みると「事業所が行う、指定申請書類（運営規程等の関係書類）の作成の支援を行う」（都道府県31.4%・指定都市25.0%）、「その他」（指定都市25.0%）が最も多かった。

## 令和3年度以降、共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて、事業者に対し実施したい取組 （共生型障害福祉サービスの指定申請を検討している介護保険サービス事業所に向けた取組）

（※）令和3年度以前から継続して取組を実施している都道府県等、令和3年度から新たに取り組みを実施する都道府県等のいずれも含む。

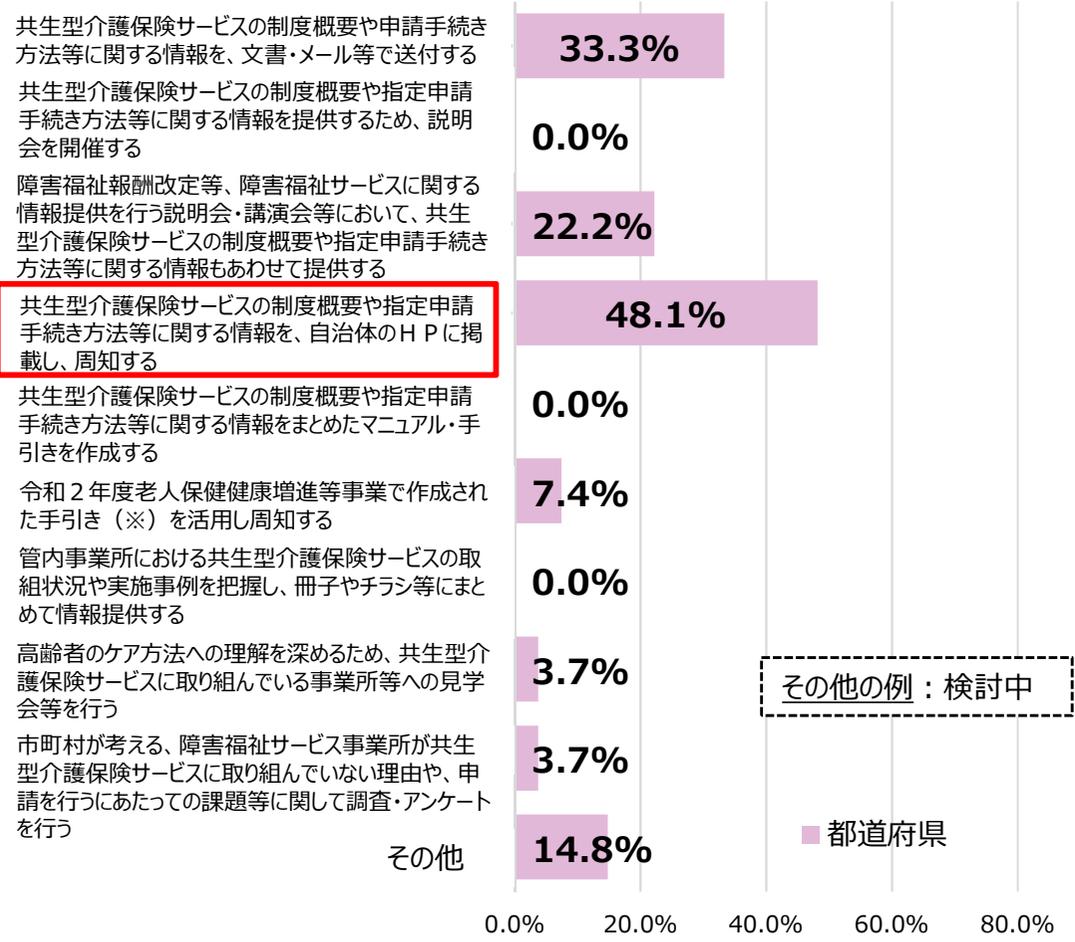


# 共生型サービス 都道府県が管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて、令和3年度以降実施したいこと①

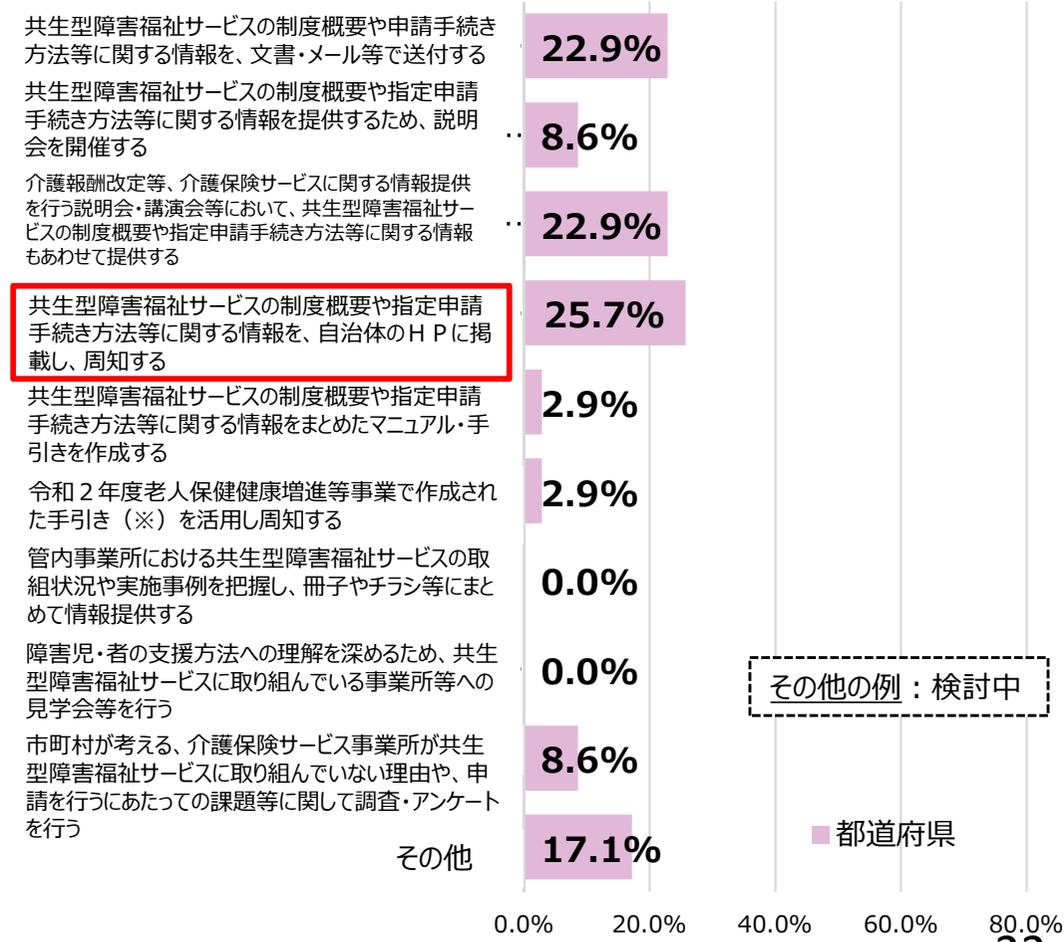
○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県が、管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて、令和3年度以降実施したいことについて、制度の周知等、管内市町村一般に対する取組の観点からみると、共生型介護保険サービスについては「共生型介護保険サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知する」(48.1%)が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する情報を、自治体のHPに掲載し、周知する」(25.7%)が最も多かった。

## 管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて実施したいこと（制度の周知等、管内市町村一般に対する取組に関して）

### 共生型介護保険サービス



### 共生型障害福祉サービス



※「共生型サービス★はじめの一歩★～立ち上げと運営のポイント～」(三菱UFJリサーチ&コンサルティングHP)  
[https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai\\_200423\\_2.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_200423_2.pdf)

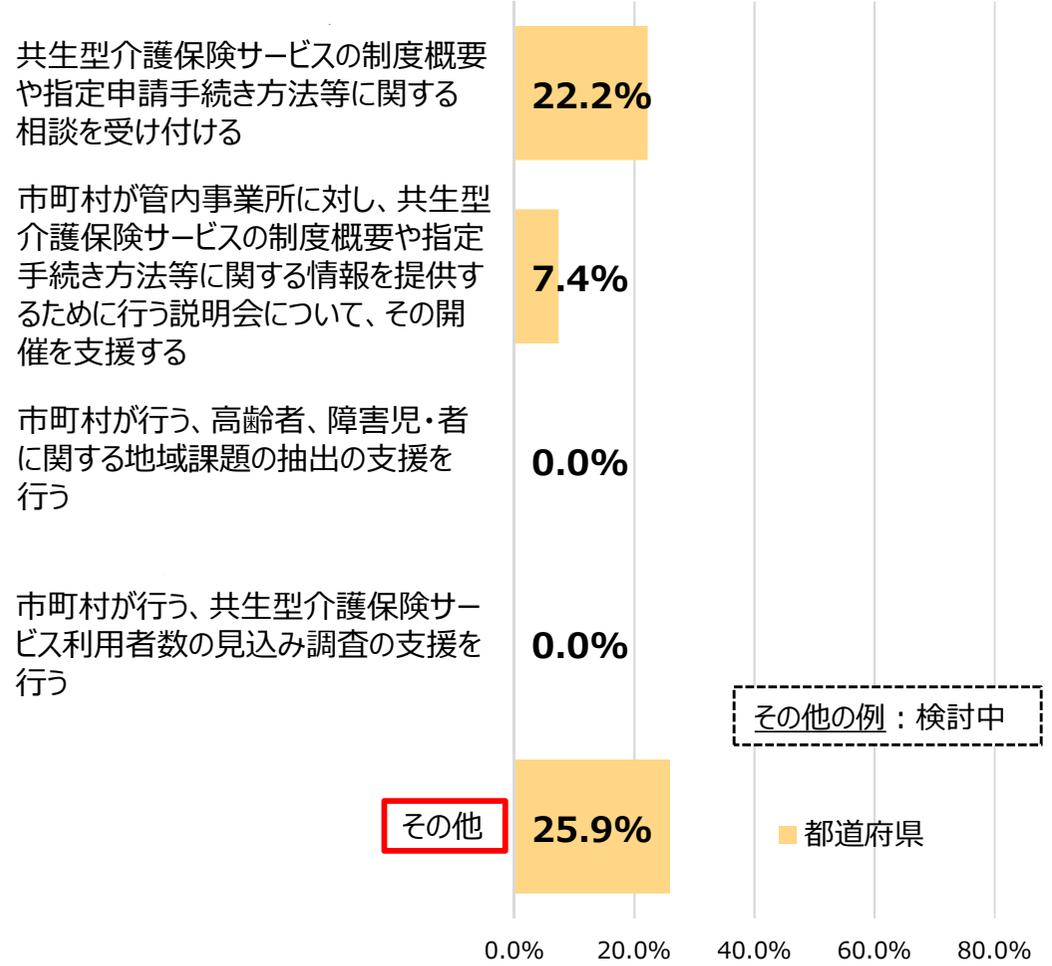
共生型介護：n=27  
 共生型障害：n=35 (複数回答)

**共生型サービス 都道府県が管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて、令和3年度以降実施したいこと②**

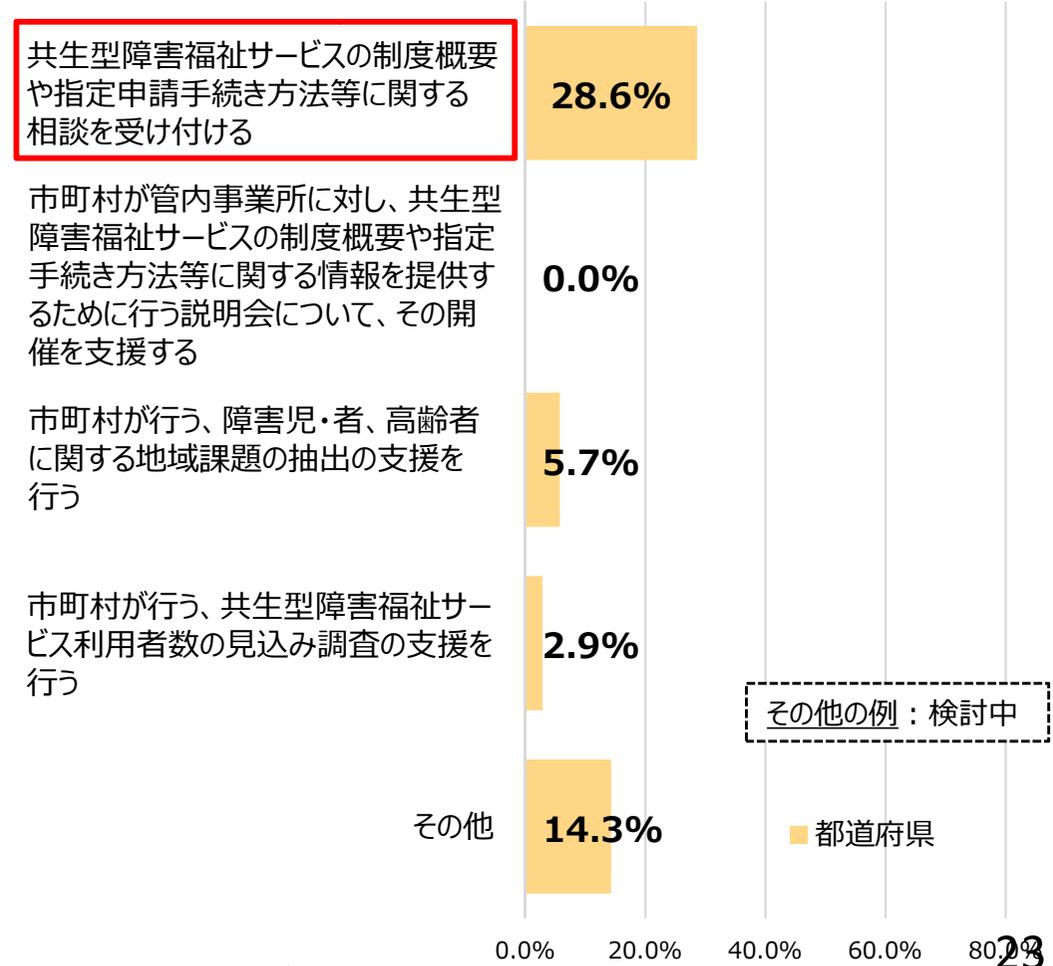
○ 共生型サービスの普及をすすめている都道府県が、管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて、令和3年度以降実施したいことについて、具体的に検討している市町村に対する取組の観点からみると、共生型介護保険サービスについては「その他（検討中）」（25.9%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「共生型障害福祉サービスの制度概要や指定申請手続き方法等に関する相談を受け付ける」（28.6%）が最も多かった。

**管内市町村における共生型サービスの普及・継続的な提供に向けて実施したいこと（具体的に検討している市町村に対する取組に関して）**

**共生型介護保険サービス**



**共生型障害福祉サービス**



共生型介護：n=27 共生型障害：n=35（複数回答）

# 共生型サービス 共生型サービスの普及を行わない理由①

○ 制度開始当初から共生型サービスの普及を行っておらず、今後も行う予定のない都道府県・指定都市について、その理由を利用ニーズの観点からみると、共生型介護保険サービスについては「高齢者やその家族、関係団体から、共生型介護保険サービスの普及を望む声がない」（都道府県55.0%・指定都市40.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「介護保険サービス事業者や関係団体から、共生型障害福祉サービスを開始するにあたっての支援を望む声がない」（都道府県75.0%）、「障害児・者やその家族、関係団体から、共生型障害福祉サービスの普及を望む声がない」（指定都市50.0%）が最も多かった。

## 共生型サービスの普及を行わない理由（利用ニーズに関して）

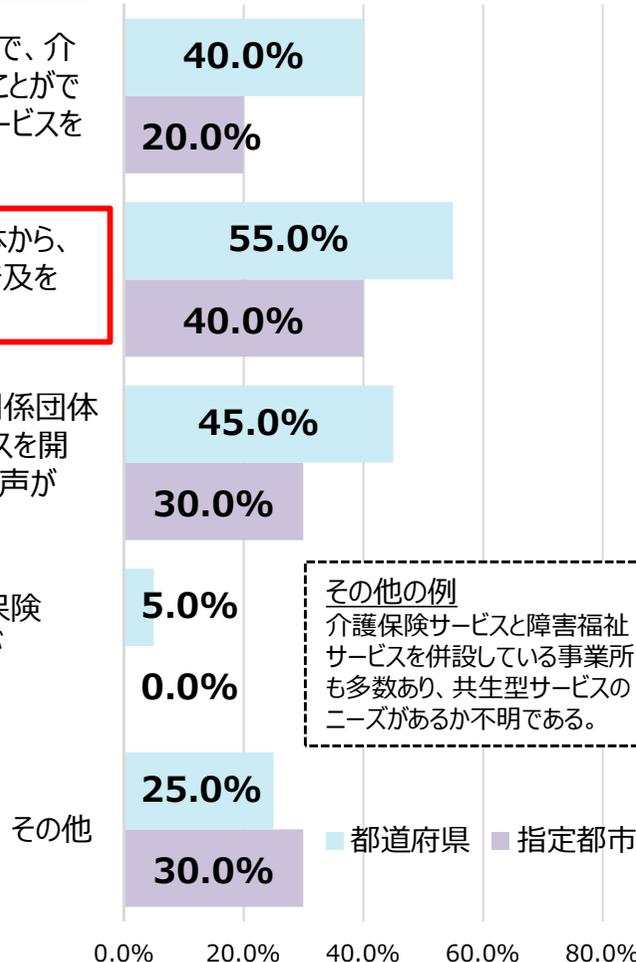
### 共生型介護保険サービス

介護保険サービス事業所のみで、介護保険サービス需要を満たすことができ、共生型介護保険サービスを整備する必要がない

高齢者やその家族、関係団体から、共生型介護保険サービスの普及を望む声がない

障害福祉サービス事業者や関係団体から、共生型介護保険サービスを開始するにあたっての支援を望む声がない

地域住民から、共生型介護保険サービスの実施について理解が得られていない



共生型介護保険サービス 都道府県：n=20 指定都市：n=10（複数回答）  
共生型障害福祉サービス 都道府県：n=12 指定都市：n=8（複数回答）

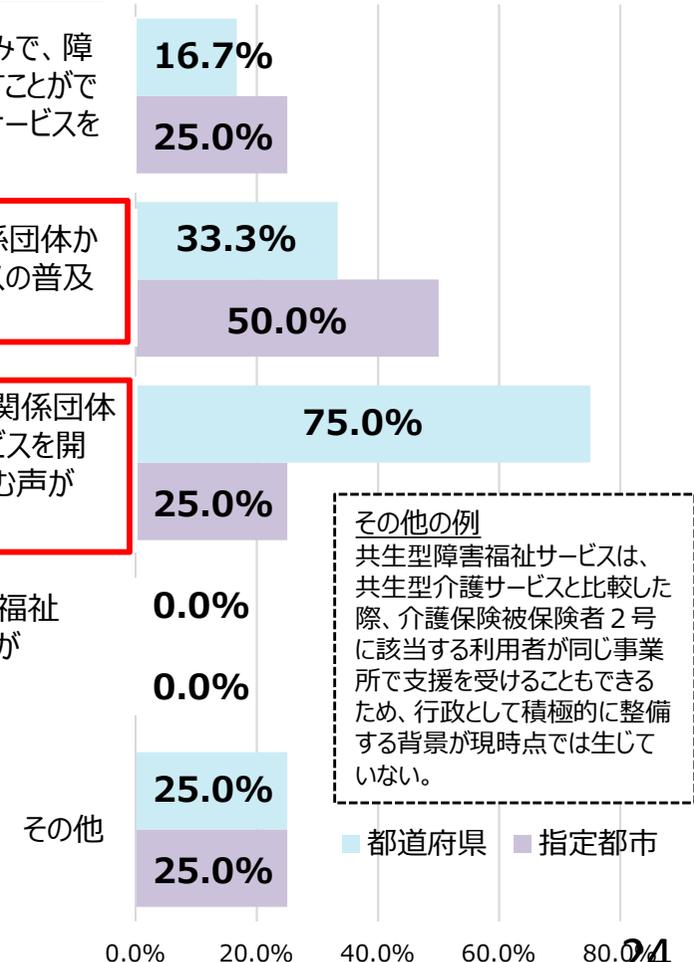
### 共生型障害福祉サービス

障害福祉サービス事業所のみで、障害福祉サービス需要を満たすことができ、共生型障害福祉サービスを整備する必要がない

障害児・者やその家族、関係団体から、共生型障害福祉サービスの普及を望む声がない

介護保険サービス事業者や関係団体から、共生型障害福祉サービスを開始するにあたっての支援を望む声がない

地域住民から、共生型障害福祉サービスの実施について理解が得られていない



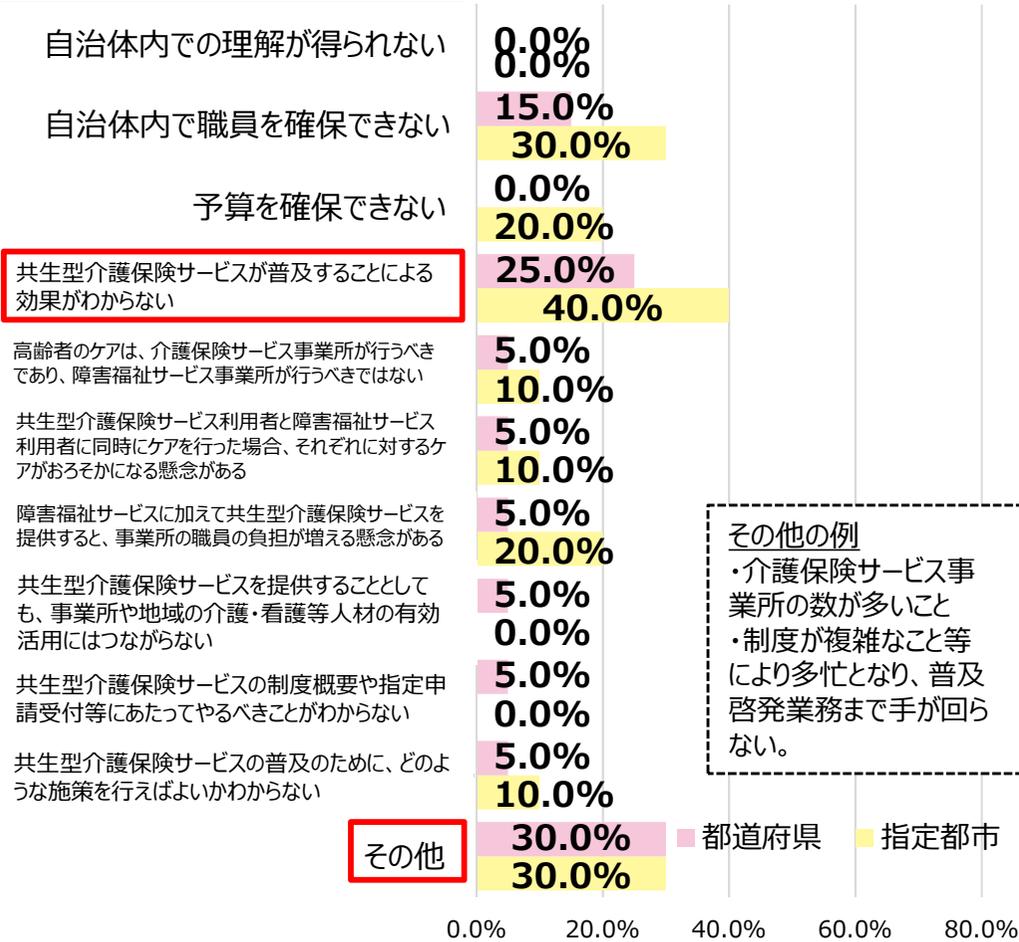
その他の例  
共生型障害福祉サービスは、共生型介護サービスと比較した際、介護保険被保険者2号に該当する利用者が同じ事業所で支援を受けることもできるため、行政として積極的に整備する背景が現時点では生じていない。

# 共生型サービス 共生型サービスの普及を行わない理由②

○ 制度開始当初から共生型サービスの普及を行っておらず、今後も行わない予定のない都道府県・指定都市について、その理由を支援体制の構築の観点からみると、共生型介護保険サービスについては「その他」（都道府県30.0%）、「共生型介護保険サービスが普及することによる効果がわからない」（指定都市40.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「共生型介護保険サービスの普及のために、どのような施策を行えばよいかわからない」（都道府県33.3%）、「共生型障害福祉サービスが普及することによる効果がわからない」（指定都市62.5%）が最も多かった。

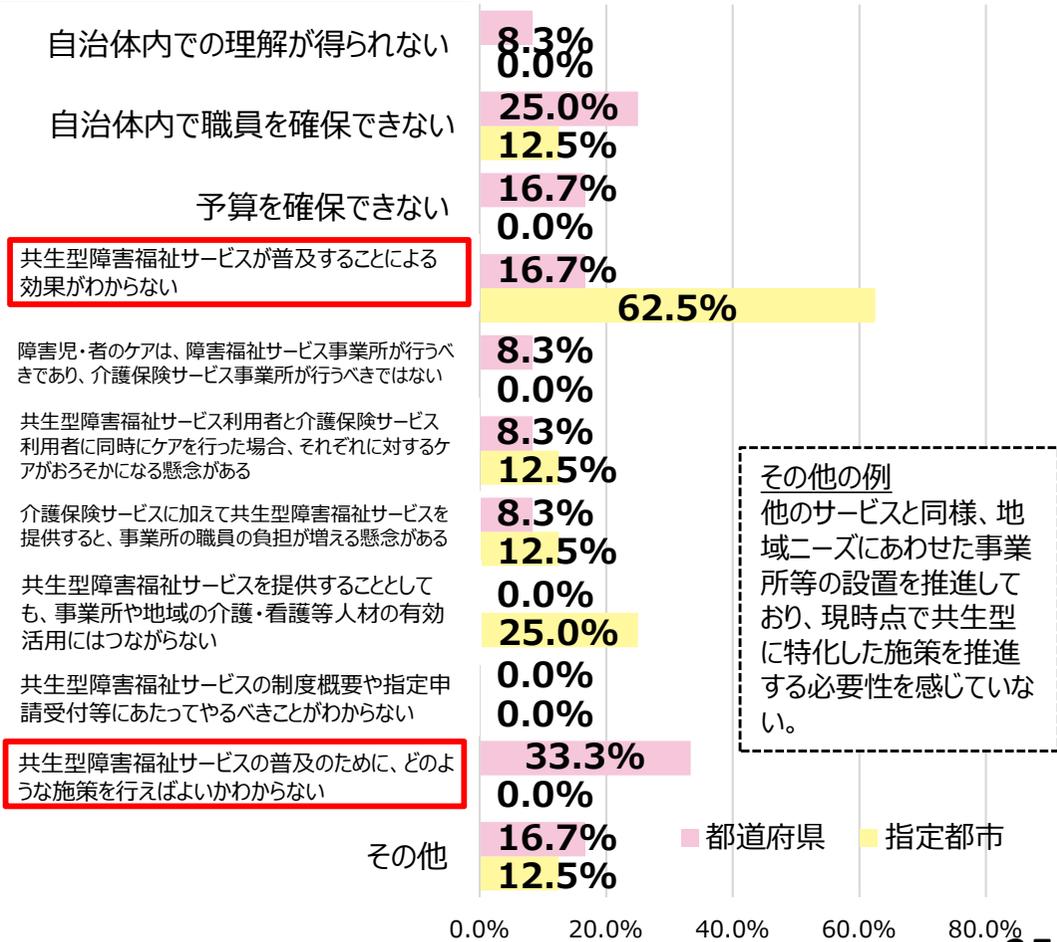
## 共生型サービスの普及を行わない理由（支援体制の構築に関して）

### 共生型介護保険サービス



その他の例  
 ・介護保険サービス事業所の数が多いこと  
 ・制度が複雑なこと等により多忙となり、普及啓発業務まで手が回らない。

### 共生型障害福祉サービス



その他の例  
 他のサービスと同様、地域ニーズにあわせた事業所等の設置を推進しており、現時点で共生型に特化した施策を推進する必要性を感じていない。

共生型介護保険サービス 都道府県：n=20 指定都市：n=10（複数回答）  
 共生型障害福祉サービス 都道府県：n=12 指定都市：n=8（複数回答）

# 共生型サービス 共生型サービスの普及にあたり国からの支援が必要だと考えること

○ 都道府県・指定都市が考える、共生型サービスの普及を行うにあたり、国からの支援が必要であると考えをみると共生型介護保険サービスについては「共生型介護保険サービスの概要や関連規定等の基礎知識、実施することによる効果等がわかる冊子等を配布してほしい」（都道府県59.6%・指定都市65.0%）が最も多く、共生型障害福祉サービスについては「共生型障害福祉サービスの概要や関連規定等の基礎知識、実施することによる効果等がわかる冊子等を配布してほしい」（都道府県68.1%・指定都市70.0%）が最も多かった。

## 共生型サービスの普及を行うにあたり、国からの支援が必要であると考えること

### 共生型介護保険サービス

共生型介護保険サービスの概要や関連規定等の基礎知識、実施することによる効果等がわかる冊子等を配布してほしい

共生型介護保険サービスの概要や関連規定等に係る研修会を実施してほしい

各自治体間での相談をしやすいように共生型介護保険サービスの担当窓口一覧を公表してほしい

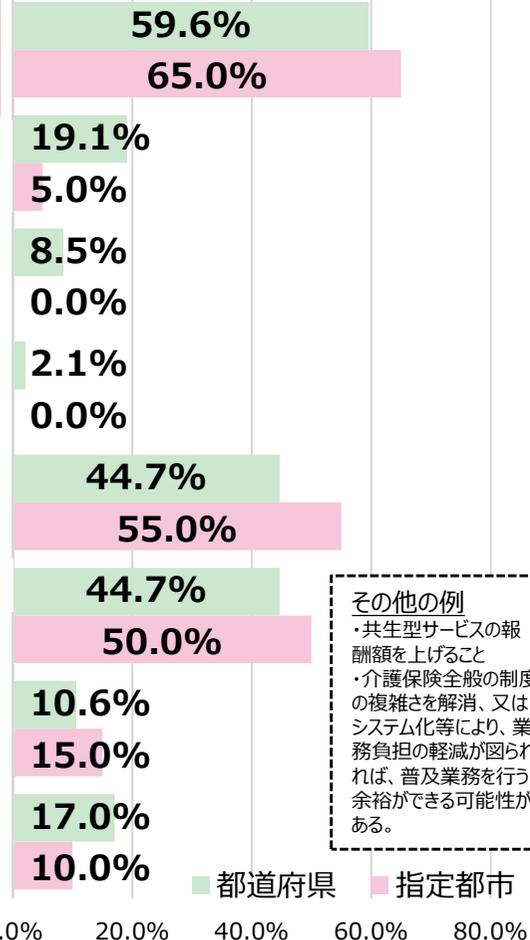
共生型介護保険サービスの整備等について、他の自治体と意見交換を行う場を設けてほしい

共生型介護保険サービスに先進的に取り組む事業所の事例を紹介してほしい

共生型介護保険サービスに先進的に取り組む自治体の事例を紹介してほしい

共生型介護保険サービスの普及・継続的な提供のための施策を行った際に、補助を行ってほしい

その他



その他の例  
 ・共生型サービスの報酬額を上げること  
 ・介護保険全般の制度の複雑さを解消、又はシステム化等により、業務負担の軽減が図られれば、普及業務を行う余裕ができる可能性がある。

都道府県：n=47 指定都市：n=20（複数回答）

### 共生型障害福祉サービス

共生型障害福祉サービスの概要や関連規定等の基礎知識、実施することによる効果等がわかる冊子等を配布してほしい

共生型障害福祉サービスの概要や関連規定等に係る研修会を実施してほしい

各自治体間での相談をしやすいように共生型障害福祉サービスの担当窓口一覧を公表してほしい

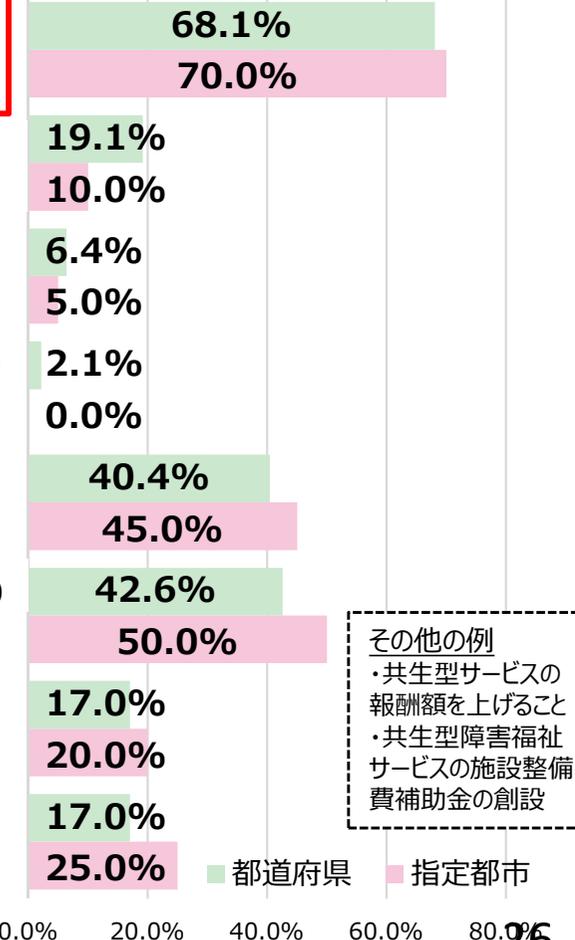
共生型障害福祉サービスの整備等について、他の自治体と意見交換を行う場を設けてほしい

共生型障害福祉サービスに先進的に取り組む事業所の事例を紹介してほしい

共生型障害福祉サービスに先進的に取り組む自治体の事例を紹介してほしい

共生型障害福祉サービスの普及・継続的な提供のための施策を行った際に、補助を行ってほしい

その他



その他の例  
 ・共生型サービスの報酬額を上げること  
 ・共生型障害福祉サービスの施設整備費補助金の創設